幼児の教育　第93巻　第10号　平成6年10月1日（毎月1回1日発行）昭和23年4月15日第三種郵便物認可　ISSN0289-0836

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

お茶の水女子大学
平成
6, 8, 24
附属図書館

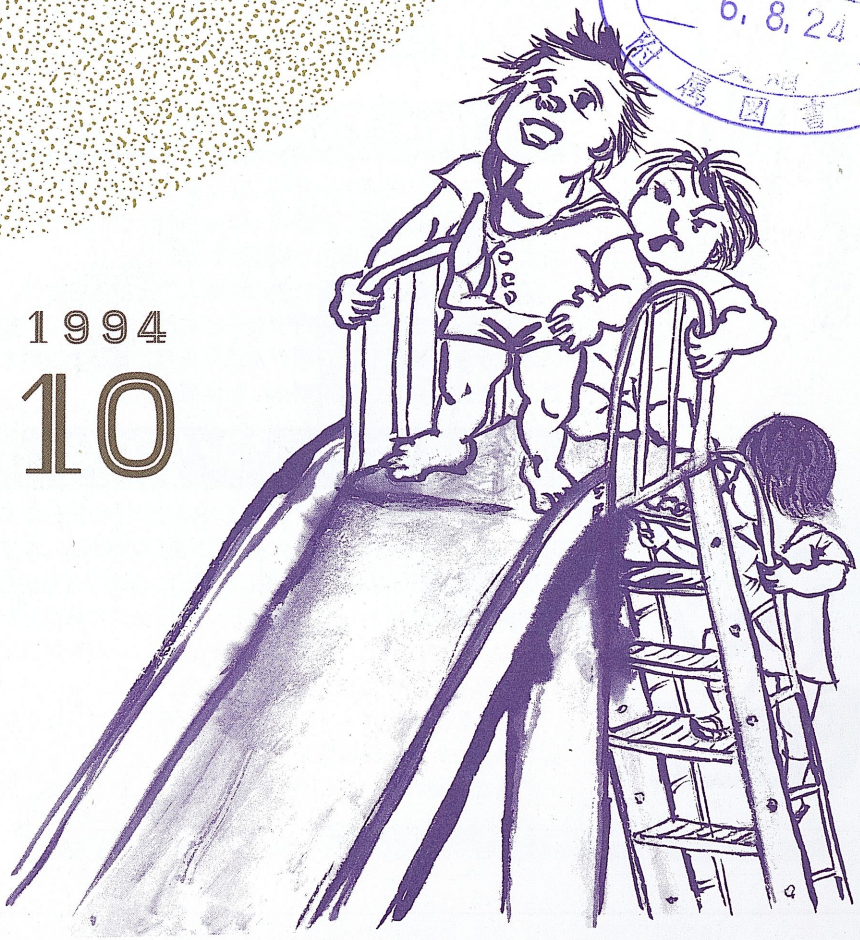

1994
10

第93巻　第10号　日本幼稚園協会

阿部直美の CDベストコレクション

CD Best Collection by Naomi Abe

①One Tow 手あそび編
①いっちょうめのドラねこ
②ずっとあいこ
③パンやさんにおかいもの
④まきばのがっしょうだん
⑤トントンパチパチ
⑥ゲンコツやまのジャンケンポン
⑦おほしさまゆび
⑧むしのおんがくかい
⑨さむがりやのおうさま
⑩すてきなおくりもの
⑪ゆかいなおばけ
⑫さあみんなで

②みんなでたいそうGO/GO/GO/
①どうぶつたいそう1・2・3
②いとまきたいそう
③ちびっこザウルス
④ライオンロック
⑤かいそくたいそう
⑥チューリップのコップ
⑦七五三サンバ
⑧うんどうかいファイト
⑨マンボでそうさん
⑩ひつつきむしビョン
⑪あんよでトントン
⑫めざせたからじま

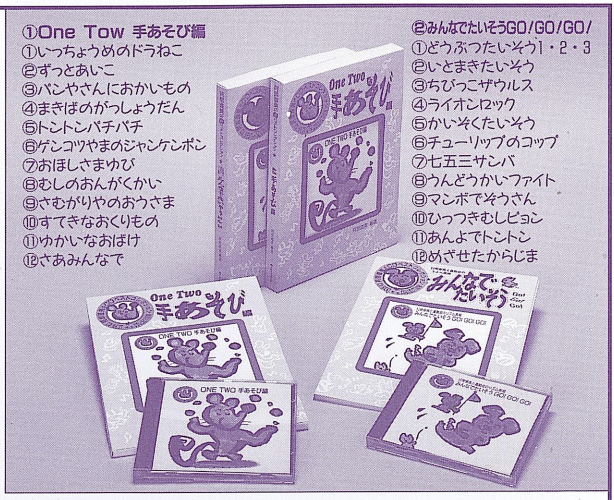

①One Two 手あそび編

練習しなくても簡単に遊べる作品集で、長年保育現場で人気のある曲ばかりを収録。年小児向けにも使えて便利、類書がないので現場で要望されている。

CDつき遊び方解説書で表現活動入門として役立つ。うたはCDにまかせて保育者は子どもと一緒に遊び、遊びの中から自然にリズム感や表現力を育てることに専念できるという新しい保育にそった保育資料。

②みんなでたいそうGO！GO！GO！
（日常保育と運動会のリズム表現）

日常保育や運動会にすぐ使える表現遊び曲を集めたもので、ストーリー性をもたせたリズム遊びの作品や、体で表現する体操遊びを中心に構成したCDつき遊び方解説書。

保育現場でヒットした曲を新しいアレンジで録音したもので、曲が流れると自然に体が動きだし、表現遊びにさそわれる。うきうきするような曲集。

子どもの動きやイメージを軸とした新しいリズム表現にチャレンジする保育資料。

これさえあれば、運動会のもりあがりはもう安心。

阿部直美 編著　解説書/A4変型判・48頁・CD1枚入り定価各4,000円（本体3,883円）

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)5395-6608にお問い合わせください。

キンダーブックの
フレーベル館

幼児の教育

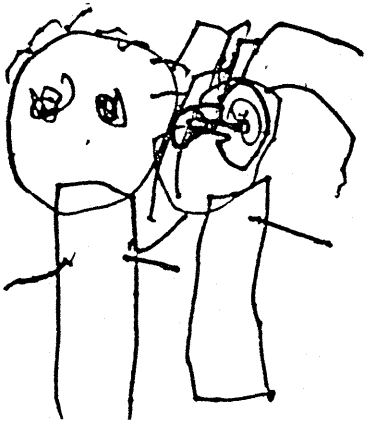

第93巻　第10号

幼児の教育　目次

——第九十三巻　第十号——

信頼……津守　真…(4)

第47回日本保育学会報告

Ⅰ　幼児の笑い研究——これからいずこへ……友定　啓子…(10)

Ⅱ　猶龍—安藤劉太郎—関信三の軌跡……立浪　澄子…(17)

Ⅲ　障害をもつ子どもの問題……藤田　博子…(26)

NちゃんとY先生(2)……田代　和美…(34)

© 1994
日本幼稚園協会

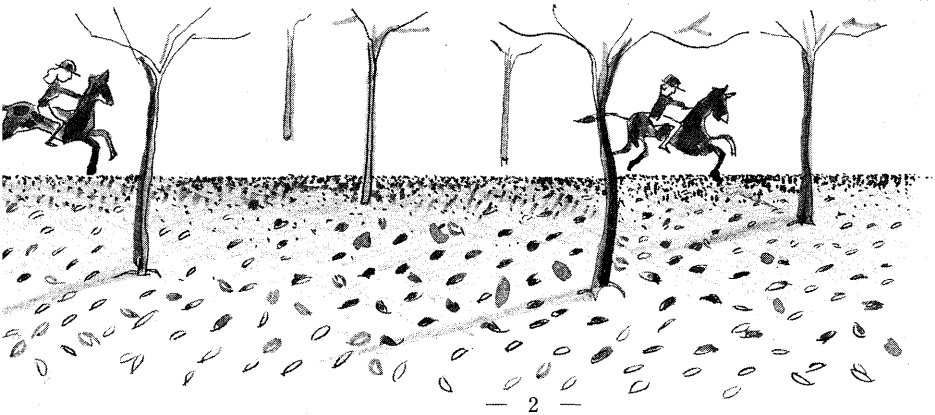

家庭科教育の男女共修をむかえて(3)
小学校での家庭科教育の実際……小池　郁子…(42)
Aくんとの一日……吉岡　晶子…(50)
ある日の育児日記から(46)……佐藤　和代…(54)
子育てにおける夫婦の連携(4)
夫婦の連携～その中身を問う……名取　明美…(55)

表紙・梅田　なほ／扉題字・堀合　文子
扉カット・お茶の水女子大学附属幼稚園園児
カット・福田　理恵
編集委員・本田　和子／田代　和美
桝田　正子・田中三保子
編集部・大沢　啓子

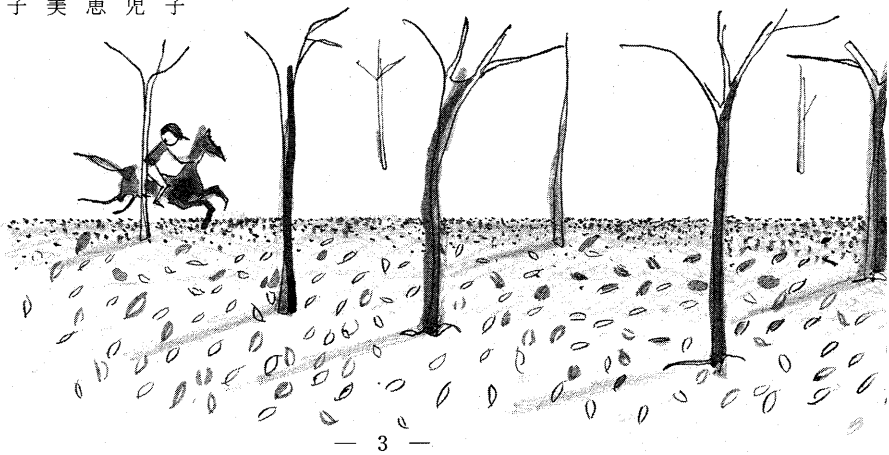

信頼

津守　真

I

現代のスペイン語圏の著名な教育学者、パウロ・フレールは、その著書（注）の中で「行為（action）を省察（reflexion）することからことば（words）が生まれる」と述べている。私は、身体が語ることばについて考えていたとき、彼の書物に出会い、この文章に魅かれた。子どもは無意識の心の思いを身体の動きによって表現している。それに答えることから保育ははじまり、保育者の一日はほとんどその連続であると言っても過言ではない。その無意識の身体の動きの過程をどのようにしてことばにするかということは、保育の学問で未だ解決されていない課題である。この文章が示唆することは、身体の行為

を何度も省察するところからことばが生まれるということである。省察するという語は、英訳では reflex という語が用いられている。つまり、繰り返し思い廻らすことである。この著者は更に「行為の伴わないことばは、単なる言語主義、verbalism（あるいは、実体のないおしゃべり）であり、ことばの伴わない行為は単なる運動主義、activism（あるいは精神のない革命）である」と言う。つまり、身体とことばとの間に、省察という人間の精神の作用をおいている。

ことばは、個人の内部のことだけではなく、他人との対話である。パウロ・フレールは、更に「対話は、愛と、謙虚と、信頼を前提とする」と言う。愛は他者に対する積極的な関心である。謙虚は自分をすべてとしない、他人と自分とを同じ床の上を歩む対等の人間としてみることである。信頼は相手の人間のなかにある育つ力を絶対に信ずることである。絶対という語は、信じること以外には用いることはできない。

Ⅱ

これらのことは、抽象的なことではない。私の学校の六学年のKくんは、私と出会うと、ドボン、ドボンと声をかける。この子どもはいっぱい話したいことがあるのだが、言語にならない。私は、彼のことばを受け、少し変えて、ドカン、ドカンと答える。彼は大きなチューバを持って来て、私共の注目をひく。それから小さなトランペットや、以前に

使っていた玩具のラッパを持ってくる。私の妻は、これをKくんの成長のイメージだと言った。私は眼前の彼の姿だけを見ていて、長年にわたる彼との付き合いをそのとき視野にいれていなかった。

Kくんは、この二、三年、私より若い男性の職員や実習生を相手にする。相撲をとる。自転車に乗る。トランペットや、チューバを一緒に吹いたり、それを画用紙にかかせ、自分もそれをかく。以前は、校長室で私と丸をかいたり、そのことを介して私とかかわっていた。その厖大な量の彼の絵を、過日、展覧会で見たとき、同じものをかいていると思っていた彼の絵がどれも違っていたのに驚いた。いまはトランペットやチューバが彼の心にある。

一週間ほど前、ひとりの職員が、夏の合宿の話をしていたとき、Kくんが「つもりせんせい　いく?」とたずねたという。言語で会話することがほとんどないKくんが、こんなことを言ったのは、これも驚きであった。彼の心には幼いときからかかわってきた私がいるのは明らかであった。

Kくんが二歳のとき、私はこの子の保育にエネルギーを注いだ。私はゆっくりと身体で応答し、人から見られることに極度に敏感なこの子の自我の形成にかかわってきた。そのころ、毎日いろいろな疑問がありながら、私はこの子が自分自身で育つことを固く信じようと思った。その信頼は裏切られていない。小さなできごとは絶えずあるが、この子は着実に自分で立ち、来年中学に進むその未来を志向している。人との間の親しいかかわりが

つづくならば、大人の時期にまでこの子は成長しつづけるだろう。

Ⅲ

保育者は身体をもって、子どもの身体に応答する。その身体は、精神と社会をになっている。保育者は子どもと応答しながら、ときにより、心身ともに疲れ果てる。

私の学校の親を見ていると、そのことを強く考えさせられるときがある。ある子どもは一日中無理難題を言って夜中まで親を眠らせない。ある子どもは学校に来る途中あちこち寄り道し、母親はあまり大変で学校についに到達しない日もある。電車の中での些細なできごとが、敏感な親子にとって想像を越える負担になっていることもある。大人を困らせる行動をするのは、親のやりかたが悪いと親を責めることはできない。どうやっても大変な子どもがいることは現実である。私は、尊敬に値する親たちを沢山知っている。それはその大変さを自らの人生に負っていることから生まれるものであると思う。

ある場合には、現実の生活の大変さのあまり、施設に子どもを入れたく思ったとしても無理はない。

施設の側では、多くの場合、親ほどには、その大変さを自らの上に負うことはしない。施設の職員が極度に困らされるときには、皆の生活のし易さを考慮して、その子の行動を規制し、鍵をかけ、薬を使うことも起こる。そうしている間に、子どもは、その環境に順

応するよりほかなく、無感動になり、自らの人生を失ってゆく。私も職員もそうなっては大変だと考えている。この場所で、ひとりひとりが自分らしく生きられるようにと願う。私も施設の側に身をおくとき、さまざまな現実に困惑し、悩みを感じる。そして、共に考え、はたらく職員がいることは心強い。

三十六歳の男性のSさんは、私を見ると走って来て、「コーヒー」と言い、自動販売機に走ってゆく。私の財布から百円玉がなくなるまで、私はいつでもあげることにした。彼は「ガラスがわれたの　ガラスがわれたの」と言って歩き回っていた。Sさんは三十年以上前に、五歳のときにこの施設にあずけられた。その母親がSさんに会いに来た帰り、駅のベンチにひとり寂しげに腰掛けているのに出会った。その姿を私は忘れることができない。それから間もなく、この美しい母親は自らの命を絶ったと聞いた。Sさんにとっては、母親は、砕け散った薄いガラスの破片のように思われるのであろう。彼は、温かいコーヒーの缶を、両手に大事に抱えて歩いた。母親の肌の感触を思っていたのかもしれない。そのころ彼は鼻歌を唄ったり、楽しげに見えた。私が体育館で音楽をかけていると、私の首に両手をまわして跳びはねることもあった。最近、私は毎週Sさんと会うから、そんなに毎回コーヒーのお金をあげなくても、むしろ小遣いをあげるようにすればよいのではないかと考えた。彼が来ても私は断ることがふえた。そして間もなく気がついたのだが、Sさんの楽しそうな表情が少なくなった。彼が私にコーヒーを求めるのは、コーヒー

そのものというよりも、いつでも彼にこたえる私の気持ちが欲しいのであることは明らかであった。人との関係に敏感なSさんは、私に捨てられたと感じたのかもしれない。この関係を回復するのに、もう一度、私自身原点に立ち返り、心をこめてSさんとかかわるようにしたいと思う。

（愛育養護学校）

注　Paulo Freire : Pedagogy of the Oppressed Continuum, New York 1970, 1993

一九九五年に日本で開催されるＯＭＥＰ世界大会の基調講演者の一人である。

第47回日本保育学会報告　I

幼児の笑い研究——これからいずこへ

友定　啓子

一昨年、本誌に連載させていただいた幼児の笑いの研究を、昨年やっとのことで『幼児の笑いと発達』（勁草書房）という本にまとめました。それに、今年になって思いがけなく日本保育学会の保育学文献賞というすごいおまけまでいただいてしまいました。

研究方法について

今回の推薦理由の中に、「保育学研究の方法論および問題意識に新風を吹き込んだ」という指摘がありました。私は自分の研究方法論を、書物の中ではきちんと展開できていません。ただ、私にはこのやり方しかないのだ

というところでつっぱしってきたように思います。その中で、ひとつの思いとして、観察研究の可能性――つまり、観察研究はほんとうにおもしろいし、がんばれば、かなりのところまでいけるということ――を伝えたかったということは確かにありました。

今になって、つまり一年たって、自分は何をやったのかが見えてきた部分があります。一番いえることは、私が保育園の子どもたちのところへ通い続けてひたすら記録をとって、あとで理論づけるというこのやり方は、まさに文化人類学でいう「フィールドワーク」そのものだったということです。文化人類学では、研究者が自ら異文化の人々と生活を共にして、そこで起こったことをこまごまとフィールドノーツに書き留め、その社会や文化のしくみなどを記述していきます。参与観察というのだそうです。

乳幼児も考えようによっては、「異文化」ともいえます。その異文化の担い手である子どもたちが、どのような世界に住んでいるかを、こちらがわ、つまり大人にわかるように記述するという仕事です。私の場合、その子どもの世界を「笑い」という切り口から記述し直してみたというところでしょうか。

実は、この問題意識はすでに二〇年近く前に「きたないをめぐって」という研究で、よりはっきりした形で持っていたはずでした。「きたなさ」に関する大人と子どもの感覚の違いから入っていったこの研究は、異文化としての子どもを扱っていたのでした。そしてさらに、実は異文化と見えたものが、人間の深層ではつながっていたのだという確認でもありました。子どもは異文化のように見える

けれど、人間としての原型でもある、これはユングやフロイトの指摘にもつながります。しかし、この笑いの研究では異文化ということばは一度も使っていません。むしろ逆に「発達」とか「社会化」という、既存文化への同化過程を意味することばを使っていて、私自身の変化がそこに透けて見えてきます。

研究方法に関して、本田和子氏は次のような指摘をして下さいました。「この本の主題は人と人との間に現象する間主観的な意味としての笑いである。したがって、分析の対象として資料化され得るのは、研究者自身と子どもとの間に直接的に現象する笑いということになる」私はこの主題と方法の連関を明確に意識していませんでした。むしろ逆だったのです。研究者と幼児の間に現象した笑いを追っていたのだけれど――笑いをとらえるにはそういうかたちが一番自然である――、考えてみれば、それこそが笑いの間主観性であったと。その意味でも、個人観察という方法をとる私にはよくあっていたテーマだったともいえます。

笑いの両義性

この研究をしながら見えてきたことの一つは、笑いの両義性でした。私は「笑い」という明るいテーマをとりあげました。理論上の困難さは別にして「明るい研究」になる予定でした。けれど、やはり明るさには影がありました。私は天真爛漫な笑顔も好きですが、陰りのある笑顔の方が気になります。それを読み解くことは、おそらく自分自身の否定的な感情を読み解くことにもつながっていたのだと思います。それはたぶん私だけでなく、

人間は生涯、自分や周囲の人々の否定的な感情をどう受け入れ、向き合っていくかがいつも課題としてあるのではないかと思ったりします。そこで、笑いの果たす役割は大きいだろうと思います。悲しみを受け入れる、苦しさを笑い飛ばす、権力を笑うなど、人々が長い歴史の中で獲得してきた笑いの知恵と文化がそこにあります。

子どもたちの笑いを観察しての結論は「ただ無邪気に笑っているように見える幼児だけれども、その笑いの中にさえ光と影がある」です。こう気付くと、私たち大人は幼児に向かい合ってあれこれいう人から、共に歩む人にスタンスを変えることができるように思うのです。

また、「両義的な感情」についての論究がまだ残っています。両義的な感情は、原始心性の特徴でもあり幼児も持っていることから、これは人間の基本的な感情の姿ではないかと思うのです。そういう感情から「進化」したように見える文明人や大人にわかるよう

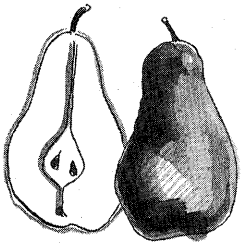

に記述すると複雑になるだけのことで、幼児にとって決して難しいことではない、むしろ自然なことだと思うのです。なにせ「未分化」なのですから。成人だって、この両義的な感情を持っているのですが、それを認知することが少しむずかしいのではないかと思います。

ところで、この両義的な感情に笑いが付随するわけですが、例えば、排泄や性を話題にする時や、なにか悪いことをしようという時にニヤリと笑う、注意された時に笑う、というようなことは、少なくとも大人は意識して教えてはいないはずです。それなのに、幼児は「自然に」使っているということの不思議さがあります。乳児の「共鳴動作」に似ています。乳児は相手が口をあけたのを見て、自分もつい口をあける、これをどう説明するかです。学習理論では説明がつかないので「人間は生まれながらにして、人と共鳴しあう、社会的な存在である」という説明をするようです。また、竹内敏晴氏は子どものからだの「共生性」について指摘しています。子どもの行為はよく伝染するとして、泣き、かゆみ、痛みと共におかしさもあげています。子ども同士の伝染とは少し違うとしても、子どもの側で、この「共生性」を持っているとしたら、大人の行為を引き写すこともうなずけます。また「子どもたちは、周囲の人々を映し出す鏡の機能を果たす」という、本田和子氏の指摘もあります。いつの間にか模倣の意識なしで行為として大人と同じことをしているという事実があります。このあたりは、おそらく研究が進んでいると思います。確かめてみたいと思います。いずれにせよ、「表情

学習」（もし、そういうものがあるとすれば）あるいは「感情表現」とかいう前に、その内実となる豊かな体験を提供することが重要ということになるのでしょうか。そして、もし子どもが鏡であるというなら、鏡に映るわたしたち大人の責任は大きいともいえます。

笑い理論をもう少し

私は「笑うことは、自分では何もできない乳児にとって、養育者を引き付けておくための生得的な生命維持手段である」というところから出発し、さらに後の親和関係の基礎になると述べましたが、これは生まれたての乳児が満足感のほほえみを浮かべることを想定していたのでした。つまり、親和受容の笑いを前提としていたのです。異質な刺激に対応するものは想定していませんでした。もちろんこれを下敷きにして、両義性または異質性を含むものの同化に笑いが付随することは説明できないでもありません。しかし、小此木啓吾氏の指摘にもある「乳児のくすぐり反射が笑いのルーツである」ことが十分考えられます。親和受容をベースに発展するのかそれとも、別個のくすぐり反射という機構を乳児がそもそも持っていて、笑いの別ルートをつくると考えるかという問題があります。今のところ後者に傾いていますが、検討の余地があります。

また、これに関連して、先行の他分野の笑い研究や理論とのかかわりがあります。部分的な触れかたしかできていないので、ベルクソンから始まる笑い研究の系譜というか俯瞰図を、翻訳されているものだけでも作ってみ

る必要があります。それらに対して私の研究はどの点で意味があるかを述べねばなりません。

最後の大問題として、笑いの「発達」の問題があります。「笑いが発達する」とはどういうことか？　書物のタイトルは「幼児の笑いと発達」でしたけれど、それは幼児期における経時変化の意味で、それ以上ではありません。笑いの実態的変化と「発達論」のつき合わせが必要になってきます。

また、四、五歳児の事例が少ないという指摘もありました。この年齢は、また別の豊かさを持っているので、これはまた大きな宿題です。だんだん、頭が痛くなってきました。少し時間をくださいというのが正直なところです。

（山口大学）

参考文献

○佐藤郁哉『フィールドワーク』新曜社　一九九二

○友定啓子「現象学的保育研究――きたないをめぐって」本田和子・津守真共編『保育現象の文化論的展開』光生館　一九七七

○本田和子「本の紹介」『児童心理』金子書房　一九九三年一一月号

○竹内敏晴『子どものからだとことば』晶文社　一九八三

○本田和子『子どもたちのいる宇宙』三省堂　一九八〇

○小此木啓吾『笑い・人みしり・秘密』創元社　一九八〇

第47回日本保育学会報告　Ⅱ

猶龍―安藤劉太郎―関信三の軌跡

日本における保育者養成のパイオニアの生涯を探る

立浪　澄子

はじめに

関信三といえば、保育関係者の間では日本で最初の幼稚園の初代監事（園長）として、あるいはフレーベル恩物の最初の紹介者として知られているのが普通であろう。

私は一九九二年来、保育者養成史の比較教育的研究に従事したのがきっかけで、関が保育制度史や内容史だけでなく、保育者養成史の面においても非常に重要な役割を果たしていたことを知り、そのときから彼に強い関心を抱いた。

それまでの私の関に対するイメージは、まことにばくぜんとしたもので、「数奇な生涯を過ごした謎の人物」、もしくは「フレーベルの恩物を紹介し、日本の保育方法の基礎を作った人物」程度のものでしかなかった。

しかし少しずつ調べていくうちに、関が明治の文明開化に西欧の近代文化とプロテスタンティズムに触れ、そ

れまでのきわめて日本的な価値観との相克に直面し、苦悩し続けた啓蒙的知識人の一人であったことを知った。その上、もしかしたら男女平等の理念に初めて目覚めた一人でもあったのではという、かすかな予感まで感じ始めたのである。

そんな私にとってまことに幸運であったのは、富山県内に住む民俗学者で、浄土真宗大谷派の僧侶でもある伊藤曙覧氏との出会いであった。数年来親しくお世話になっているこの方から私は宗派関係はもちろんのこと、それ以外にも実に多くの資料の所在を教えられ、また提供していただいた。そのほかにも学生時代の友人、図書館の司書の方々を初め、実に多くの方にお世話になった。この原稿はそれらの方々の協力なくしては、とうていできるものではなかった。この場を借りて深くお礼を申し上げたい。

一、研究のあゆみ

最初に研究の出発点となったのは、津守真先生が一九六二年、六八年に本誌に発表された論文[1][2]である。ここにはその当時の関に関する基本文献がほぼ網羅されており、最初はこれを手がかりに史料を探索した。

そのうちに先の伊藤氏が織田顕信氏の論文[3]を送ってくださった。私はこの論文で初めて関の女子教育に関する文献の書名を知った。さっそく機会を見つけて国会図書館に出向き、この書『古今万国英婦列伝』（一八七七年発行）のマイクロ・フィルムを閲覧し、コピーを取った。その後私はこの書を読んで大きな衝撃を受けたのである。

＊注　『日本保育学会第46回大会研究論文集』P257において、本書の出版を一八七五年としたのは転記ミスである。したがって本書は関の処女出版とは言えない。記して訂正し、お詫び申し上げる。

本書は上下二巻よりなり、英国ビクトリア女王を初めとして総勢十人の女性の伝記を載せている。関自身の筆による「小引並凡例」（一八七五年脱稿）によれば、本書はアダムス著『列女言行録』フルロム著『婦人史』そ

の他を原本とする抄訳で、彼は本書を編訳した意図を大約次のように述べている。

「最近西洋各国においては男女同権の説が盛んである。しかしわが国では女性を隷使し、玩具扱いさえしているし、女性もそれに甘んじている。恥ずべきことである。史書をひもとけば、その雄功壮事少しも男子に劣らない女性もいる。わが国でも女性の良材を養成すればその公益大であろう。この書にはクレオパトラ、エカテリーナなど史上不評の女性も含まれているが、私はあえてこれらの女性を本書に加えたものである。なぜなら人間はだれも神の子ではないのだから、一失をもって全功を否定することは正論ではないと考えるからである。私はなによりも史上卓越した女性を紹介することによって、男性に女性を蔑視する癖を除去せしめ、女性には自分を自棄する弊から脱し、その気風を伸ばし、意志を強くし、度量を弘め、才知を拡充してほしいと願うものである。[4]」

当時このような女性論はきわめて稀れで、わずかに土居光華編『近世女大学』（一八七四年一月発行）や、福沢諭吉著『学問のすすめ　八編』（一八七四年四月発行）に「そもそも世に生れたる者は、男も人なり、女も人なり」[5]という一論があるくらいで、多くはまだ三従や七去を説く女大学の域を脱していなかった。

このような時代に、関はたとえ女であっても「国ヲ富シ兵ヲ強ウシ民風ヲ化シ土功ヲ興ス等ノ雄功壮事豈男子ニ譲ランヤ」[6]と称えられる女性を世に紹介した。しかもクレオパトラを「愛国の傑女」と賞し、エカテリーナ二世を「大宗君主」と称えるなど、その評価の視点はゆがんだ「女帝」イメージに毒されていない。私は驚嘆せざるを得なかった。

一八七〇年代にこのような女性観を持ち合わせていた関という人物はいったい何者だったのか。どのようにしてこのような女性観を持つに至ったのか。私はいつのまにか関をどんどん追いかけずにはいられない気持ちになっていた。

関の出身地、愛知県幡豆郡一色町では一九七〇年に町

史を発行しているが、この町史には関の伝記が収められている。[7] 著者は郷土史家の杉浦廉平という人だが、町史完成後まもなく物故されたとのこと、現在では執筆のための史料もなにも残っていないという。これはまことに残念であった。

ある図書館で見つけたのが『横浜町会所日記』[8]であった。そこには安藤劉太郎（関の別名）が一八七〇（明治三）年十二月十五日、高須屋清兵衛に同道し、町会所に高須屋の納金日延べの願いに出向いたという記録があった。高須屋清兵衛は関と同じく三河国一色の出身で、関の実家安休寺の檀家として、安休寺には多大の援助を惜しまない豪商であった。しかしこのころは家運も傾き、商売は窮地に陥っていた。旧恩を忘れない関の律儀な一面を窺わせてくれる記録ではないだろうか。

このあと、私は横浜に住む私の学生時代の友人小宮まゆみさんに電話し、関の横浜時代の史料を捜してもらった。彼女が横浜の古いミッション・スクールの一つである成美学園女子高校の歴史の教師をしていたことも私にとっては非常に幸いであった。

彼女は一九四四（昭和十九）年発行の小沢三郎著『幕末明治耶蘇教史研究』の初版本のコピーを送ってくれた。ここには関が太政官へ送った諜者報告が写真入りで

掲載されており、私が直接みた再版本には写真は省かれていたので、これは非常にありがたかった。また彼女はあちこち捜したのちやっと上智大学図書館で、植村正久が関について触れた記事が掲載されている「福音新報」を見つけてくれた。これによって佐波亘著『植村正久とその時代』がその出典を「大正十一年十一月・福音新報」としているのはミスで、正しくは大正十年十一月発行の「福音新報」一三七六号であることがあきらかになった。

彼女はまた横浜在住で諜者の研究をしている坂井久能氏の研究レジュメも送ってくれた。一九九三年八月、私達はこのレジュメに出ていた地図をたよりに横浜の野毛を訪れ、関が明治初年に住んでいた「大聖院下豆腐屋隣、片山柳太郎方」を捜した。目的の場所はなだらかな坂に面した住宅の並びで、もしやと思った豆腐屋はやはりなかった。その日はちょうどお祭りらしく、御輿が出てにぎやかな雰囲気だった。激しく車が行き交う交差点に立って、私は幻の関の姿を追ったが、維新前後の横浜の面影はもはやどこにも感じられなかった。しかし一二〇年も前に女性の自立を願って保育者養成に力を尽くしたのではないかと思われる一人の明治初期知識人の生涯を掘り起こし、保育者養成の意義を探りたいという思いは私のなかでさらに膨らんでいった。

二、関信三の生涯とその業績

関信三は一八四三年（天保十四）年、当時の三河国幡豆郡一色村の浄土真宗大谷派安休寺に生まれた。父はすでに亡く、長兄晃耀が住職を継いでいた。晃耀は63歳で大谷派の最高学階である講師に任ぜられた人であるが、一八六二（文久二）年、完成まもない横浜天主堂を見学して憤慨嘆息し、当時から破邪護法（キリスト教を排斥し、仏法をだいじに守ること）を強く主張していた。関がキリスト教探索に身を投じたのはこの兄の影響が大きいと思われる。

少年期の関は12歳のとき、猶龍の席名で本山の当時の末寺子弟教育機関、高倉学寮に入寮した。14歳のとき豊

後日田の咸宜園に遊学し、その後津藩の儒者土井聱牙の門下となった。その後彼は本山に設置された洋学とキリスト教の研究機関である護法場に学んでいたが、一八六八（明治元）年秋長崎に派遣され、千厳、慈影とともにキリスト教探索に当たることになった。

このころの関（猶龍）については、『一色町誌』が「幼少から性温順聡敏、よく仏学を修め、本願寺雛僧中の秀才といわれ門主の寵遇をえた」[9]と記し、徳重浅吉氏が「大谷派宗門の生んだ一異才」[10]と評している。

長崎へ西下した関は他の二人とともに時には生命の危険を冒してまで探索に従事したが、やがて一八六九（明治二）年秋大阪に移り、大阪洋学校で英語を学ぶ。一八七〇（明治三）年秋、彼は再び弾正台大忠・渡辺昇の内命を受けて今度は横浜に潜入し、外国人宣教師らの動静を探った。渡辺は当時の東本願寺門主厳如と親交があった人で、このときから彼は名を安藤劉太郎と改名する。

横浜ではM・E・キダーやM・プラインら女性宣教師とも交流し、一八七二（明治五）年春日本基督公会の設立に参加し、J・H・バラから日本初のプロテスタント教会の一員として洗礼をうけている。むろん目的は諜報活動にあった。弾正台廃止後は太政官諜者として、宣教師や日本人信徒の動静や教線の伸張について報告を送り続けている。

同年九月、彼は大谷派門主の継嗣現如に同行し、のちに同派の幹部となった松本白華や石川舜台、同じく後に新聞記者、文人として著名となった成島柳北とともにヨーロッパに渡った。そして一八七三（明治六）年一月一行と別れて一人イギリスに赴き、レッゾング（Reading？）のミッショナリー・カレッジに入学したという。しかし四月にブロッケレー（Brackley？）に移転、そこで誰に何を学んだかはわかっていない。翌一八七四（明治七）年八月ロンドンに戻り、一八七五（明治八）年一月帰国した。帰国時期は明治七年という説もあり、この点は今後の研究課題である。

帰国後、一八七五年（明治八）年九月には東京開成学校（現東京大学）の助教員に任ぜられ、ついで東京英語

学校兼勤となり、一八七六（明治九）年二月には東京女子師範学校（一八七五年十一月開校）の専任の英語教師となった。

同年十一月には同校内に日本初の幼稚園（東京女子師範学校附属幼稚園）が開園し、彼はこの園の初代監事（園長）となった。それ以前同年七月、彼はすでに『幼稚園記』四冊を翻訳、東京女子師範学校から刊行している。これは幼稚園に関するまとまった著作としては日本最初の文献である。ついで一八七八（明治十一）年四月には『幼稚園創立之法』、一八七九（明治十二）年三月には『幼稚園法二十遊嬉』と立て続けに翻訳刊行した。他に『幼稚園動物図解』という訳書もある。これらはいずれも以後長く日本の幼稚園教育の手引書となったもので、草創期における幼稚園教育の理論と実際を方向付けたものである。

このような実績から彼はこれまでは主として日本における幼稚園教育の実際的創始者であり、フレーベルの最初の紹介者として知られてきた。恩物という訳語を造語したのも彼であるといわれている。しかしフレーベルがそうであったように、関もまた単に幼稚園を興しただけでなく、そこで保育する保姆の養成にも精魂を傾けた人物であった。

一八七八（明治十一）年二月、今は大阪府知事となった渡辺昇の発案によって氏原銀、木村末の両名が保姆見習いとして上京、約七か月にわたって東京女子師範学校附属幼稚園に学んだ。これが日本における保育者養成の嚆矢である。氏原の回想によれば、二人は上京後その足で関を訪ね入学を請うたが、学校側ではまだその準備ができていなかったようで、手続きに手間取った様子が記されている。しかし関の配慮で二人は当時の附属幼稚園保姆近藤浜宅に無事落ち着くことができ、やがて入学を許された[11]。

関は氏原らが上京して三か月後の一八七八（明治十一）年五月、保姆練習科開設の稟申書を中村正直（東京女子師範学校摂理）に提出した。同校から六月十日に出された設置の伺いは二十七日に裁可[12]、九月開業の運びと

なった。しかし、志願者が一、二名しかいなかったため、十月三十一日新たに給費規則を定め、その結果翌一八七九（明治十二）年二月、十一名の入学者をもって附属幼稚園内に保姆練習科を設置、一八八〇（明治十三）年七月、第一回の卒業生を出した。しかしこの科はその後すぐ廃止されてしまった[13]。

この間、関は主任保姆松野クララの通訳として保育法を講じ、生徒らの厚い信任を得ていたが、一八七九年十一月、志半ばにして物故した。関が亡くなった後、生徒らは彼の菩提寺にフレーベルと同じ第二恩物を型取った墓を建立した。

◀関信三の墓（東京谷中宗善寺内）

三、今後の研究課題

関の伝記的研究においてネックとなっているのは、彼のイギリス時代の足取りである。『一色町誌』の記録はまだ充分な裏付けがなく、果たして彼はイギリスで何を学び、それが幼稚園開設とどのような関係にあるのかが確定できていない。私自身は今のところ、関は単に英語が堪能であったために頼まれて文献を翻訳し、通訳の労を取っていたのではなく、彼自身のなかに相当主体的な幼稚園教育、保育者養成に対する熱意と悲願が存在し、それは彼にとって確固たるものであったのではないかと

推察している。今後はさらにこの点について実証的な研究を重ねていきたいと思う。

（富山女子短期大学）

〈注〉

1　津守真「日本幼児保育史の研究・22、文明開化と幼稚園紹介の事情・23、関信三の幼稚園紹介」『幼児の教育』61巻2号　一九六二

2　津守真「関信三の生地を訪う―『文明開化と幼稚園紹介補遺』―」『幼児の教育』67巻8号　一九六八

3　織田顕信「我国幼稚園教育の先覚者安休寺猶龍（別称安藤劉太郎関信三）伝攷」『同朋大学論叢』第27号　一九七二

4　関信三編訳「古今万国英婦列伝」一八七七　国立国会図書館所蔵

5　福沢諭吉　岩波文庫『学問のすゝめ』岩波書店　一九四二　P77

6　同上、注4

7　一色町誌編さん委員会『一色町誌』一九七〇　P736

8　横浜開港資料館編『横浜町会所日記―横浜町名主小野兵助の記録―』一九九一　P56

9　同上、注7

10　徳重浅吉『維新政治宗教史研究』目黒書店　一九三五　P434

11　氏原銀「思い出くさ」竹村一『幼稚園教育と健康教育』所収　ひかりのくに昭和出版　一九六〇　P160

12　明治十一年文部省日誌（自第一号至第九号）国立公文書館内閣文庫所蔵　一八七八

13　文部省第七年報（明治十二年）、第八年報（明治十三年）国立公文書館所蔵　一八七九、一八八〇

子どもの中に何を見つけ、どう理解し保育に役立てたらよいか
障害をもつ子どもの問題

藤田　博子

企画・司会者　下山田裕彦（静岡大学）
話題提供者　津守　房江
（愛育養護学校家庭指導グループ）
那須　浩二（静岡大学附属養護学校）
川合　忠美（静岡いこいの家）
藤田　博子（浪速短期大学）
指定討論者　榎沢　良彦（富山大学）

問題提起

附属養護学校の子どもたちと接する日々の中で、私（企画者）はこれまでの発想の転換を強いられるような衝撃を受けている。なぜこの世に障害を負う子どもが存在するのであろうか、「なぜなのですか」との問いが私から発せられない日はない。いい知れぬ悲しみと憤りが私の心の奥深く積もっている。にもかかわらず、私は子どもたちの中に、その子特有の善さを見出すことがある。その善さの発見こそ、保育の最初にして最大の課題なのではないだろうか。「この子らを世の光に」と唱道したのは故糸賀一雄（近江学園・びわこ学園創立者）である。障害を負う子どもたちは本当に「世の光」なのであろうか。とするならば、私たちは子どもたちが投げかけてくる重い問いを謙虚に受け止め、子どもたちに寄り

添いながら、障害を負う子どもたちの保育の内実をもう一度、再検討する責任があるだろう。志を同じくする学会の皆さん方と、心を開いて討論してみたい。

一九九四年五月十五日、日本保育学会第四十七回大会において、下山田裕彦会員（静岡大学）の企画によって行われた自主シンポジウムは、多数の会員の参加を得、会場からも積極的に報告、意見、助言がなされ、この深い問題を真摯に共有しつつ進められた。

まず、企画者で司会者の下山田裕彦会員によって先に掲げた問題提起がなされた。その後、藤田博子、川合忠美、那須浩二、津守房江会員の話題提供に続いて会場からの意見ならびに助言がなされ、最後に榎沢良彦会員の討論で締め括られた。その要約はおおよそ次のようであった。

藤田博子会員の提言

今日の社会の中には、平等であるはずの人間を差別する思想が根強く巣喰っています。それは、人種差別・民族差別、貧富による差別、能力差別などです。そのうちでも能力差別こそは、障害をもった子どもたちにとって、過酷な差別であるといえましょう。そのうえに、この能力差別においては、健常児と障害をともなった子どもとの違いを、単なる量的なものではなく、質的な違いだとみなす考え方が、今日支配的なのです。そのために、教育や発達の可能性すら顧みられずに打ち捨てられ、疎外されている子どもたちがいるのです。パール・バック女史は“The Child who never grew”の中で、「どんなに重い障害を持った子どもも人間としての本質はあるのです」と叫び、障害とは質的な差異ではなく量的な差異であることを訴えつつ、知能の計量化と、それへの盲信を諫めています。

私たちが、人間としての「質（クオリティ）」を尊重し、人格面に重点をおいた人間形成を志向する場合、さしあたって着手すべきことは、今日の教育の場において重視されている「知能の計量化」に立ち向かうことでありましょ

う。「I.Q」というものは、確かに「知性」の一部としては認められはしますが、計量的に測定され得るものだけが、決して「知性」ではないのです。人間としての「質」と、「I.Q」の測定値とは決して同じではないことを、私たちは心しなければならないのです。

私たちは、保育者として、すべての子どもが、真に人間らしく生きるために敢えて為さなければならないことは、「能力の計量化」より、「人間としての質」を重視するという、価値の一大転換を図ることなのです。オランダの教育学者、ランゲフェルトは『教育と人間の省察』の中で、「あらゆる個人における人格的固有性に最優先の価値を認めることこそ、教育の本質的前提である。」と語っています。ランゲフェルトの説くように、子どもたちがそれぞれに、「自己自身になる」、「個的人格になる」ということが、教育の基本であるとしますと、障害をもった子どもたちは、その子どもなりに、独自な人格的固有性を高め、絶えず新たな自己創造に努めるように援助されなければならないのです。この場合、自己創造ないし人間形成の媒体は、洗練された文化や高度な学問ばかりではありません。たとえ、それが、どんなに単純な活動であっても、それが当の本人の全人格を投入して営まれる労作である限り、それは、立派な人間形成の媒体なのです。子どもたちが、その活動にどれだけ全身全霊を打ち込み、自己創造に努めたかということが大切なのです。要するに、どんなに重い障害をもった子どもであっても、一人ひとりの子どもたちの一生がそのまま、「人間の尊厳とは、人間の輝かしさとは何なのか？」という問いに対する各自の答となるような人生を歩むべく、その発達が援助されなければならないのです。この保育の原点は、そのまま、どのような子どもを対象にした保育においても同じであるといえましょう。

川合忠美会員の提言

私は心身障害幼児の通園施設に、保育者ならびに療育相談担当者として勤務しています。そのいずれの担当においても、まず何よりも眼の前の子どもを引き受けなけ

ればなりません。しかし、双方の立場においては微妙な差異と矛盾があるのです。たとえば、保育者である時は、子どものしめす様々な行動に対して「Yes,OK」を出しつづけていきます。一方、相談者としてのそれは、今、何が基本的で、何が基本を要する問題かを考えていくのです。いわゆる、保育の場では、一人ひとりの子どもたちが負っている障害というものを、過大に感じないように出来るだけ封じ込める努力をし、密度の濃いコミュニケーションを子どもたちとのかかわりのなかで創りたいと願い、相談の場では、一人ひとりの子どもたちの背負っている深刻な問題に、もう一刻も早く、何らかの方策を考えていかなくては子どもも家庭も持ち堪えられないと、問題をことさらに顕在化させる方向でアピールするのです。なぜなら、そうしないと、治療・訓練・保育の場が確保できないという矛盾があるのです。このように私たちは子どもの障害ということをめぐって揺れ、その問題の重さを恣意的に解決しているのです。それはそのまま、その対応をめぐっての様々な幅を産んでいます。

ことに、私のかかわっているのは、ほとんどがことばを未だ獲得していない乳幼児期の子どもたちですので、いかにその生活と遊びの中で、ノンバーバル・コミュニケーションを育てて行くかがテーマになるのです。「焦らず、倦まず、弛まず」子どもと共に在ることは難しいことです。障害児保育はなおさらです。なぜ、私は保育者として、子どもの前に居るのか、自分の生き方と、どうつながっているのか、あまりにも身近過ぎて、普段は雑事に追われあまり考えないことです。こうした機会に会員の皆さんの意見を聞かせていただいて新鮮な気持ちで明日の保育に繋げていきたいと願っています。

那須浩二会員の提言

私は静岡大学教育学部附属養護学校に勤務して、小学部一、二年生を担任しています。障害と一口にいっても、その障害を受けている部位や症状により様々です。それゆえ、障害をもつ子どもの問題を、子どもをとりま

く社会の問題としてとらえた方が、問題はより広く深くなると思うのです。そこで、私は見方によっては狭い見解ともいえるかも知れませんが、現在の私の教育活動の直接的な対象であり、私の人生の師ともいえる一組のちびっ子たちに焦点をあて、より具体的な例でもって、子どもたちの問題と子どもをとりまく社会の問題の二点について話したいと思います。

ひとつに、子どもたちの問題といえば、子どもたちに問題がありそうな言い方ではありますが、実は子どもたちには何等問題がなく、子どもたちに接するときの私たちの問題なのです。私たちのクラスでは、朝一番に音楽に合わせて体を動かします。歩く、走る、しゃがむ、立つ……。子どもたちは喜んで乗ってきます。フォーク・ダンスも本当に楽しそうに体を動かすのです。私は、これまで、フォーク・ダンスや音楽に合わせた身体活動、表現活動がこれほど楽しいものだとは思ってもみませんでした。それなのに彼らと踊っていると実に楽しいのです。私は人生の楽しさの一つを彼らから教わったと思います。ところが、外部の参観者は、そんな私たちを見て「大変な仕事ですね」と言って帰られます。人をあわれみや同情の念で見ることはやさしいことです。しかし、そこから一歩踏み込み、子どもたちが本当に今何を感じ、何を喜び、何がしたいのか。そこを少しでも知り得たとき、お互いに人間として対等になれたといえるのではないでしょうか。

ふたつには、子どもをとりまく社会の問題です。子どもたちが登下校に接する人たちはさりげなく援助の手を差し伸べてくれますし、障害をもった子どもたちに対して温かい心をもってくれています。しかし、障害をもった子どもに直接触れる経験が少ないために、理解する経験が少ないのではないかと思うのです。憂うべきは差別ではなくて、無知ではないでしょうか。社会の人たちが心に余裕を持ち、一対一で真正面から向き合って見れば、理解できることが多いのではないでしょうか。また、「社会生活への適応と自立」が私の学校の教育目標ですが、真の適応・自立とは、社会的課題に自ら働きか

け、問題を解決する中で、自己の人間としての要求を最大限に満たすという、積極的なものではなくてはなりません。それは、自分の人生を自分で切り拓いていく原動力を育てることなのです。その援助こそが私たちの仕事であるのです。

津守房江会員の提言

私たちは長い間、知能におくれのある子や、体の機能に問題のある子、情緒の不安定な子どもたちを障害児と呼んできました。しかし、この呼び方では、その子の負っている障害（ハンディキャップ）にばかり目がいって、一人ひとりの子どもの心の世界に目がいかなくなってしまうのです。

この子どもたちと親しくつき合うと、子どもらしい愛らしさや、輝きや、悲しみや、そのような存在を無視して、一様に障害児と呼ぶことに抵抗を感じて、私は「成長のために、特別の手助けを必要とする子ども」と言い表しています。子どもはどの子どもも一人ひとり違うし、どの子も成長のために、大人の手助けを必要とします。「成長のために、特別の手助けを必要とする子ども」は、私たち大人に、全ての子どもを代表して、心の叫びを訴えているように思うのです。この子たちの叫びにこたえて生きやすく手助けすることは、全ての子どもが生きやすくなることにもつながることなのです。

ところで、この子どもたちの訴えの第一は、こんな自分でも受け入れてくれるのだろうか、ということです。自分は不安に満ち、他の人が何でもない出来事でも、堪え難かったり、言葉も話せなかったりします。もっとしっかりした子どもになれないのだが、それでも受け入れて欲しい、存在を認めて欲しいと願っているのです。どんな子どもでも恐怖を感じると親しい大人にしがみつきます。不安の大きい子どもはことさらしがみつき泣きわめきます。こんな場合、その子どもへの無理解が、「困った子ども」になり、「いやな子ども」というふうに、理解できないことと、拒否的な気持ちとが結びつくと、偏見になるのだろうと思うのです。子どものありの

ままを認めることは、大人もまた、自分のありのままを認めて生きていくことになるのです。自分のありのままを認めるということに関していえば、かえって、健常といわれる子どもが、自由に自分らしく振る舞うことに戸惑いを感じているようです。それゆえ、幼児期には枠をはずして、ありのままに生き、その中から自分らしさを見出していくような支援は、どのような子どもにも必要だと思うのです。私たちは自分の中にある偏見に気づき、それを克服しようと精神力を発揮しますが、次の世代ではもっと自由に、共に生きることが出来ることを願っています。

文化とは、「生命をはぐくむこと」と学びましたが、最も育ちにくい生命をはぐくむことこそ、真に文化的なことだと思うのです。

指定討論者　榎沢良彦会員

今日までの障害児保育（教育）がかかえている問題は、教育そのものについての私たちの考えに発しているように思います。それは、能力を重視する教育観です。

私たちはよく「子ども一人ひとりの能力に即した教育」「子ども一人ひとりの能力を伸ばす教育」ということを言いますが、この言葉の根底には、「何かをすることができ、社会に役立つ人間こそ価値がある」という人間観が横たわっているように思います。そのような人間観に立つと、何かができるという意味での能力を伸ばすこと（有能な人間を作ること）が教育の最優先課題とされます。そして、到達目標が設定され、その目標にいかに効率よく子どもたちを到達させるかが問題とされるのです。この時、教師は子どもを対象とし、ひたすら働きかけ、教師としての責務を果たそうとします。障害児に対しては、言語理解能力が低いからということで、訓練という形で変えていこうとします。

このような教育においては、子どもと教師の関係は一方的な主従関係のようなもので、教師は常に正しく、子どもは正しい教師に従うべきとされます。そのために、子ども自身が自ら育とうとする方向や仕方、教師の基準

に合わない限り否定されます。ときには、人間としての尊厳さえ踏みにじられることにもなるのです。障害児保育においても、大人が子どもを変えよう（障害をなおそう）とする限り同じことが起きます。子どもはそのような大人に抵抗し、大人は思い通りにならない子どもに立腹し、共に不幸な生活をすることになるのです。

このような不幸な状況を克服する道は、私たち大人が、子どもとの一方的関係から脱け出て、相互的関係の内に生きようとするところにあるのではないでしょうか。それは、子どもの「障害」に焦点を当てることを止め、子どもと私の「クオリティ・オブ・ライフ」に注意を向け、共に生きやすい生活を築こうとすることです。私たちが、そのように生きはじめたとき、私たちはいつの間にか自分が子どもによって変えられていることに気づきます。すなわち、子どもと大人、障害者と健常者が真に対等な存在であることに気づくのです。そして、障害児への尊敬のまなざしが生じます。そのまなざしの許でこそ、子どもは自分の意志で、自分固有の仕方で成長して行くのです。

こうした、相互的な関係に生きる子どもと大人は共に成長していくことになるのです。私たちが、子どもと大人の根源的な対等性に気づき、その関係の内に生きようとするところから、教育の本質である「共生」がはじまるのです。それは障害をともなった子どもたちの保育においても同じことがいえるのです。

以上の話題提供、指定討論に対してフロアから、統合保育の実践の中での共生の喜びの報告、「子どもを主人公に」との提言、「障害とははたして個性か」といった問い掛けなどがなされ、問題意識を共にする多数の会員たちが、真摯に話題を共有し、心にしみいるような時間を分かち合った。

＊この原稿は、日本保育学会第47回大会、自主シンポジウム（同タイトル）を藤田博子が要約、構成してまとめたものです。

（浪速短期大学）

Nちゃんと Y先生(2)

～自閉症児を担任した一年間の保育記録～

田代　和美

十一月二日（火）

今日は弁当時、私は廊下から見ていてNひとりに準備をさせた。しっかりランチョンマットは敷くし、お弁当もその上に乗せられる。私が側にいるとやってもらいたくなるのか、なかなか準備しないのに。今週に入りまたNの笑顔がよくみられるようになってきた。私の考え方次第、見方次第でNの行動を良くも悪くも捉えられるような気がする。今日は本に出てくる楽器を言って私に描かせるなど今までにない遊びを始めた。最近、帰り際に絵本コーナーに行き、身支度しようとしない。やや強引に園服の袖を通すが脱いでしまう。一番最後になり「先生は先に行きます。ひまわり組には誰もいないよ」と言うとやっと園服を着ようとする。

十一月五日（金）

登園時、遊び始める前に園服を脱がせた。カセット

コーナーに行き、突然泣きそうな顔になり、私の側にくる。泣くなと思い、抱いて背中をたたいた。泣きだした。何が原因かわからなかった。初めは何の意味もなく泣いているのかと思った。次に園服をやや強引に脱がせたのが原因かと思った。とにかくなぐさめた。泣きやんでも10秒くらいしてすぐまた泣き出す。「仮面舞踏会」「君がいるだけで」とカセットの曲名を言う。「あるよ」と渡しても泣き続けている。パンプキン（幼児用のテープレコーダー）に二本のカセットを入れようとする。その時わかった。いつもパンプキンが二個おいてあるのに今日は机の上に一個しかおいてなかったのだ。部屋の中を探してもあとの一個が見つからず泣いていたのだ。Nも言葉で意志を伝えられず苦しかったと思う。これから先たくさんこういうことがあるのだろうなと思った。パンプキンのない時の泣き方に比べ、お帰りの際の園服を拒む姿は違っている。分かっていてわざとやらない感じである。もう少し厳しくしても大丈夫そうだ。Nは力があるので私が抑えきれない時がある。私から逃げられるとNは笑っていたりする。めんどうだという思いと楽しんでいる所もあるのだろうか。とにかく来週一杯くらい方針を変えて様子を見てみよう。

十一月八日（月）

初めて幼稚園でうんちをした。いやがるNを強引にトイレに連れて行く。便器に座らせようとするが私ひとりの力では座らせることができない。O先生と二人がかりで便器に座らせる。しかしすぐに立ち上がり六歳児とは思えない程の力で抵抗する。うんちは出そうだしパニック状態になっている。「かわいそうだおむつを使おう」と頭をよぎるが、お母さんだってがんばっているのだから私も負けられないと心を鬼にした。ゆっくり大きな声で「S・Nちゃん」と呼びかけた。「大丈夫」の声を連発した。便器に座って少しうんちが出た。片手でNの体を支えもう片方の手でおなかをさすった。足に鳥肌がたっている。力の入れ方が分からない様に思えたので「んーんーとおなかに力を

入れるんだよ」と説明した。一生懸命私の真似をして「んーん！」と言う。たくさんでた。とにかく大荒れだった。おかあさんひとりの力だと疲れきってしまうのではないかと思うほどだ。お母さんに暴れたがうんちができたことを伝えると涙ぐんでいた。うんちをした後はいつもの通りの安定した様子になった。シャワーにも少しなれてくれたように、うんちを便器でするのは怖くないのだと思えるようになってほしい。

十一月九日（火）

ボールは先週より私の中で経験させたいと思い、少しずつ私からボールを投げたりしていたがずっと無関心だった。今日初めてボールの受け渡しが成立し、Nから笑顔も出た。転がしたボールを目で追うことができるようになったのも嬉しいことだ。毎日少しずつ遊びを取入れていこうと思う。

十一月十日（水）

ボールを受け取ること、拾うことよりもそのボールを私に向かって出すことはNにとって勇気のいることで緊張の一瞬らしい。ボールを渡すことにはそれほど緊張はないが、離れた所から（それがほんの目と鼻の先程の距離でも）だと、まるでNの大切なものが一瞬誰の手の中にもなくなるのが不安だという感じも受ける。でも私が受け取る時笑顔を見せる。私も嬉しくなる。私が転がしたボールをすぐには追って行かないが、「Nちゃん、先生にボールちょうだい」と手の平を合わせるジェスチャーを交えながら言うと拾いに行く。ボールを投げ合うことは必ず相手が必要になる。今までのひとり遊びから相手が必要な遊びに向かうことができるか分からない。楽しさが分かるまで続けられればよいのだが、長い目で見て練習しよう。

Nはつき組、ほし組、ひまわり組のパプワくん（アニメの主題歌のカセットテープ）を集めてきて遊戯室で聞くのが好きだ。毎日の日課的遊びになっている。一〇時頃つき組のカセット置き場に行ったがパプワくんがなかったのであきらめたようだ。しかし一〇時五〇分頃つき組のSが使っているのを見つける。血相を

変えて近くに行き、「ちょうだい、かしてちょうだい」と言ったり、わーわー半泣き状態でとにかくほしいといった感じになる。N自身うまくSからカセットを借りられない自己嫌悪もあるのかもしれない。SはNの行動にわけが分からず困惑している。Sは「なぜ急に、よく知りもしない子がパプワくんがほしいと泣くのか。別のパプワくんも持っているのに、これもほしいのか?」。Nに対して謎だらけだっただろう。Sは今回のようなNとの関わりは初めてだった。もう少し幼い子ならばNに対して絶対貸さないと言い張ったかもしれない。またNと接する機会の多い子は、仕方ないと思って貸したかもしれない。Nがやや強引に取ったともいえるテープの代わりにSにはちっとも聞きたくないであろう別のテープをNと一緒に渡しに行った。その私の行動には何の意味があったのだろう。後から考えると分からない行動だったとも思える。ただその時の私の気持ちは、Sの本当は貸したくないという気持ちにも気づいてほしい、欲しい物を手に入れる時、相手の気持ちによって貸してもらえない時もあるし、貸してもらうための方法が一種類ではないことを知らなければうまくいかないことを分かってほしいということだった。

一つの場面だったが私にはたくさん考えさせられる場面だった。以前ならこんなに深く考える場面ではなかったかもしれない。でも自閉と言われる問題の根本的な所でもあるように思える自分になった。私自身「なぜ?」と思う行動もたくさんあるが、それでも今の素直な気持ちはNと出会えてよかったという思いだ。

十一月十一日（木）

絵本の部屋で本棚の上から私にめがけてジャンプする。いけないことだが、楽しいらしく何度も「乗せてちょうだい」とせがむ。なるべく「先生のせてちょうだい」、または、私の顔を見て「のせてちょうだい」と言えるように練習している。誰に言っているのか相手に伝わり易くなるように……。

十一月十五日（月）

日曜日にうんちが出たそうだ。最後の最後で便器に自分から座ったそうだ。お母さんが「できたことをY先生に言おうね」と言うとニコッと笑ったそうだ。偶然の笑顔かも知れないが、お母さんがそういう言葉をNにかけてくれた事も嬉しかった。楽器への興味はまた強くなり、今度は小さな太鼓を叩く。本当に音楽関係が好きなのだなと思う。おえかき帳に楽器の絵を描いてあげた。毎日よく見ている。

十一月二〇日（土）交流クラスでの誕生会

誕生会中はできるだけひとりで座っていられるように私は少し離れた所に座った。私の事を見つけるまでは座っていた。今までと違い私を見つけて側にきた後、またひとりで座らせると座っていた。ただし五分くらいの短い時間だったが。

十一月二十七日にE（女児）が入園し、私（Y先生）が担当になる。

十二月一日（水）

Eは園庭に行きたいが、Nは遊戯室に行きたい。Eはまだひとりで行くのは不安で私を待っている。Nも私と行きたくて手を引っ張る。所持品の始末でNに関わっていたのでここは先にEと園庭に出た。その時N

は半べそのようだった。Eと飛行機ジャングルに行き、三分ほどでNの所に戻り、遊戯室に行った。高いところからジャンプをした後、ピアノの前で歌詞を見ながら園歌を歌う。Nに外に行くことを伝えまたひとりにした。五分ほどで戻りしばらく遊んだが、Nがひとり遊びに入ったのでまた「外に行ってくるね」と言って園庭に出た。私が飛行機ジャングルに着くか着かないうちに後ろの方から上履きのままNが小走りにやってきた。泣いている。「ああ、寂しかったんだなあ」と思い抱きしめた。めそめそして私から離れないが、Nの好きな遊びを二人きりでして少し落ち着いたようだ。飛行機ジャングルにE、N、私の三人で乗った。NはEのことが気になるようで「I・E」と帽子の名前を見て言ったり、視線を送ったりしている。嫉妬心もあるだろうが、近い存在にも感じているようだ。お帰りのお集まりの時、今日は私が本を読んだ。膝の上に座りたがるNを対面する椅子にひとりで座らせたが、途中で私の膝の上に座ろうとする。急いでT先生がNを膝の上に乗せようとしたが、声を出して泣きだしてしまった。本読みをT先生と交代し、Nを膝の上に乗せ安心させた。帰り際、Nに「新しいお友達がきてもNちゃんの事は大好きだから大丈夫よ」と三回言った。分かったのか分からなかったのかは分からないが、少し落ち着いたようにも感じられた。NにとってEは刺激ある存在になると思う。N、E、私で楽しさの増す時間が持てるような気がする。

十二月三日（金）

ひとりにする時、「先生は～にいるよ」と伝えておくと、遊びが一段落するとひとりでその場にやってくる。Eがきてから私が「いくよ」というと本当に行ってしまうことが分かるようでテープや絵本を抱えて急いでついてきたりする。今はNのわざと動かないという行動はなくなっている。

十二月四日（土）

遊戯室で園歌の歌詞を見ながら歌う。今日はピアノで園歌を弾いている。自分で歌って音をとりながら単

音を弾いている。音楽には優れているとつくづく思う。

十二月六日（月）

二人でブーツ作りをした。セロファンテープを切ることは余りうまくない。それでも以前に比べると「やろう」「つくろう」という意志が見られることは違ってきた。ブーツができあがるととても嬉しそうにしている。最近私がほめるとNも快さを感じているように思う。私がEと違う場所に行ってしまう時やNの要求に応えられない時、Nはそのことが分かるようだ。いままであまり関わらなかったT先生に自分から寄って行き、「だっこ」とか「おんぶ」と言ったりした。Nから遊びに誘っていけるようになるなんてすごいなと思う。Eがきてくれてのプラスの面だと思う。Eにはやはり特別の思いがあるらしい。Eを見て「I・E」「Eちゃん」と言っている。他児に対してはそういう接し方はあまりなく、珍しい。

十二月七日（火）

好きな遊びを存分にやっている。必要な時は手を引いたり「Yせんせい」と言ったりする。私のいるところにひとりでくることはできるが、お部屋にいて「～へ行っておいで」というのはまだできない。ひとりで遊戯室に行ったりするのは不安なのだろうか。ただ一緒に行ってすぐ私がお部屋に戻ってきてもひとりでやりたいことをやっていられる。

十二月十七日（金）クリスマス誕生会

ほし組の発表が合奏でよかった。Nは皆に合わせてリズムを打っていた。卒園式のことも考え、なるべく行事で椅子に座る時は立たせないようにしたい。前半、私がピアノを弾いてNの視界から隠れた時は座っていられたが、私が近くに行くと甘えが出てしまうようで立ち上がり側にこようとする。終業式にはNに見つからないようにし、ひとりでがんばらせてみよう。

十二月二十四日（金）終業式

部屋の中は何も遊ぶものが置いてない。Nも何かを感じたらしくいつもなら脱ぎたがらない園服を脱ごう

としている。「今日は脱がなくていいのよ」と言っても「Y先生、ボタン」と言ってくる。式の間、M子とY子に手をつないでいてもらった。慣れてきたのか友達と手をつなぐことをいやがらなくなった。

（続く）

園服の脱ぎ着や排せつのような生活面でのことや相手の顔を見て言葉を話せるようになることなどY先生はNちゃんにいろいろな練習をさせている。交流クラスの中でひとりで座っていることなどは、かなりNちゃんにとって難しいことである。これは、未来のために今訓練することと一見同じように見えるが違うものだと思う。未来のための今という捉えは、こちらが描いた未来の姿、目指すゴールまでレールを敷いておいて、相手にその上を歩かせようとすることである。そこでは相手の今、今その子がここで生活していることに価値がおかれていない。しかし保育者が願いを持ってかかわることは、今から出発している。日々の生活を共にしていく中で、保育者が彼女の今の苦しさやつらさを共有しているからこそ、彼女の中で育って欲しいことを自分の願いとして表現するのである。これは障害というものに責任を転嫁せずに、今の彼女と自分の関係の責任を自分が背負おうとすることだと思う。障害児だから訓練しなくてはならないとしてしまうのは簡単だ。障害児だからと「特別」扱いしてしまうことも簡単だ。しかし相手の思いをくみ取りながら保育者が自分の願いを表現する関係を作っていくことは難しい。こうあって欲しいと願っても相手の思いとズレて修正しなくてはならないことも多い。しかしそのような関係の中でこそお互いが育っていくことが、記録を読んでいると確信させられるのである。

（お茶の水女子大学）

家庭科教育の男女共修をむかえて(3)

小学校での家庭科教育の実際

小池　郁子

一、性差について

「もう時間だよ。終わってね。糸屑も拾ってね」。先日、エプロンの製作での最終場面である。この言葉を聞いたら、〃時間的に見通しがない授業をしている。後始末の習慣ができていない。エプロンといえば六年生の学習内容、先生がこんなこと言うようじゃあ……〃と思われるであろう。実際、言っている私も、気がひけている。

私は、横浜市の小学校の六年の担任をしている。家庭科専科の先生は学級数が減った三年前から不在となり、学級担任が家庭科の授業をしている（十年前は、私も家庭科専科をしていた）。この日、作業の時間的目安を立てて学習に入ったのであるが、ミシンの台数の関係や作業の関係等で、なかなか計画通りには進まない。止めさせようと思えば、それも可能であるが、つい児童の哀願に負けてしまう。

「先生、お願い。ここまで縫えばきりがいいの。次の音楽の時間には遅れないように行くから」には、弱いのである。そうこうしているうちに、いよいよ休み時間も終

わる頃となり、先程の私の言葉がこれも哀願するようにして、発せられるのである。

このような時は、ぎりぎりまでミシンを踏み、終わると同時に後始末し、約束通り家庭科室を去る。ふと見回すと、糸屑がすごい。〝やはり、時間で終われば良かったかな〟思うのである。と、どうであろう。ほうきで床を掃いている子がいるのである。「えらい」と、思わずどなりに似た音量でほめてしまう。床を掃いていたのは男子三人であった。家庭科専科をしていた十年前を思い出してみると、黙っていてもほうきを持って掃くのは、女子であった。

作品（エプロン）にしても上手なのは、たいがい女子であったように思う。今年、男子にも力作が揃っている。例えば、リバーシブルに仕立て、一方の布地が他方より丈を長くして裁断してある。その長い分は、折り返してポケットになっている。私は、製作計画の段階で、リバーシブルの方法や折り返してのポケットの方法は紹介したが、この双方を満たす方法は紹介しなかった。彼は、手のひら大の端切れ二枚で、双方の条件を満たすミニエプロンを試作し、布の折り方、合わせ方、縫う順序などを明らかにしていったのである。そのエプロンは、大変素敵で、みんなから賞賛された。他教科においてもこのように男女差による減少はあまりないことに気がつく。「家庭科の男女共修」の背景には、いろいろな要因・経過があってなるべくしてなったのであろうが、共修し続けてきた小学校の家庭科も、今や性差を感じさせない共修になっているという感じをもつ。

二、個による差

先述のほうきで糸屑を掃いている子は、じつは理髪店の長男で、小さいころから自然にほうきを持っていたということである。店内で遊ぶ時は勿論、ほうきで髪を掃く時も、不思議と客や働いている人にぶつかったり触れたりすることがなかったという。個による差は、親の価値観、教育方針、家庭環境などによるものであると痛感させられた。

また、「家庭科」に対する意識も、十年前と変わってきたと思う。十年前の家庭科だよりには「男子にも、家庭で実践する場をぜひ与えてあげてください」という文が決まり文句であったのだが、このごろは「男子にも」がなくなっていることに、はたと気付くのである。また、「男女共修」の四文字にうなずくのである。

三、幸せになる教科「家庭科」

ところで児童の意識では「家庭科イコール調理実習・被服製作」であるようだ。確かに、これらは楽しい。一方、「家族の生活と住居領域」の学習は、「えっ、そんなものがあるの?」という反応さえある。とくに「仕事」「清掃」の学習に入る前には、児童の喜ぶ顔が想像つきかねて、こちらも気が重くなってしまいがちである。何とかしたい、と常々思っていた。というのも、この領域は特に家庭科の目標と密に関連していて、軽んじることは決してできないからである。意欲的に学習する場が設定できなければ、「家族の一員として、思いやりの気持ちをもって意欲的に実践する姿」は望めない。「宿題です。やりなさい」では、こちらの心も痛い。理想としては、「先生、やってきていい?」「やってみたいよ」の声が児童から欲しいのである。

そこで考えに考えた末、「幸せ年表作り」をオリエンテーションでやってみた。「自分はどのようなことに幸せを感じてきたか、また、これからどのようなことが幸せと感じるのでしょう」と投げかけ、誕生—幼児期—小学四年のこれまで—小学五、六年—学校卒業—就職—結婚—出産—育児—老後のそれぞれについて自由に記述し発表する活動をとった。そこには「自分の孫が、『おじいちゃん、ただいまー』と言って自分に抱き付いて来た時」（男子）や、「赤ちゃんが、自分のことを初めて『ママ』と呼んだ時」（女子）などの発表に、うなずきや共感の声が上がったのである。この活動で「これまでは、自分は幸せにしてもらっていたことが多かったけれど、自分の努力で家族を幸せにしてあげられることが今ならありそうだ。できそうだ。家族の喜ぶ顔や『ありが

とう』と言われることで幸せを感じるものである。特に、結婚してからは、家族の笑顔が幸せの鍵となっている」と気付き、自分の将来を想像することで、逆に「子どもとして、孫として、どのようなことをすれば家族が喜べるのか」を意識できたようである。そして「家庭科は、家族（近所の人）を幸せにしてあげる教科だよ」とおさえ、「仕事」「清掃」の学習に入った。そして、ついに、

「先生、私の考えた作戦で、お母さんは喜んでくれるかな。今日家で、他に工夫がないか実際にやってみていい？」「わたしも」の声が次々に上がったのである。また、トイレ掃除グループの話し合いでは、

「今までやったことあるけど、『もう、いつまでやってんのよ。だらだらして遅いわね』っていわれるの。また、言われるのいやだなあ」と言う子に、

「そう。何分かかっているの？」とグループの子。

「一時間くらいかなあ」の声に、

「それは、時間かかり過ぎだよ。何やってるの」というやりとりがあり、お互いのこれまでの作業の手順・内容を紹介し合い、時刻や所要時間や工夫など、いままでよりもよりよい方法で家族が喜んでもらえるような「仕事」にしていこうという、意欲に満ちた活動が繰り広げられたのであった。

四、家庭で

家庭訪問では、児童の実践の様子が分かった。

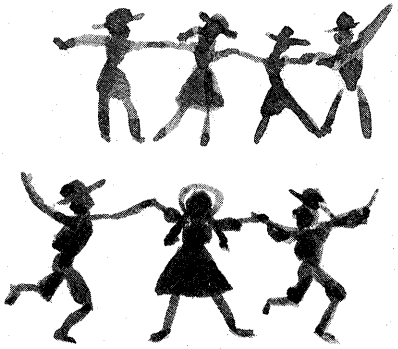

「息子がよく『家族の幸せ欲しい？』って言うんです。私は、『欲しい、欲しい』と言います。その後、息子は布団を敷いてくれたり、お茶を用意してくれたり。それで私は本当に幸せを感じるんですよ。主人は先程のやりとりを聞いて、『何だそれ』と言います。すると息子は『ぼくが何かしてあげると家族が喜んでくれるでしょう。それを見てぼくが幸せを感じるの。そういうことを家族の幸せっていうの』と説明するんですよ」という報告、「冬休み以来、本当によく仕事をしてくれるんですよ」という報告、「留守中に、親戚が尋ねて来た時のことです。いつもなら娘はお茶を出して自分の部屋に下がってしまうのですが、この前は私が帰ってくるまでずーっと話相手をしていたんです」という報告に、思わず涙ぐんでしまった。他にも、このような報告は沢山あったのである。また、児童の日記からも家庭での実践の様子が伺える。「雑誌の手芸コーナーで『麦わら帽子にバンダナやビーズをつけると、自分らしい物になる』というのを読んで、ビーズを付けることにした。ビーズの付け方は知らないが、学校で習ったボタン付けと似ていると思ったので玉結びをして……。できあがった。何でもそうだが自分で作った物って、本当にうれしい」とか、「毎週日曜日は、部屋の大掃除をしている。これは冬休みからずっと続いている。……最後は、カーテンの洗濯をして終わり。母は、毎週洗濯しなくても平気だというが、一週間でもけっこうよごれていることがわかったので、私は洗濯をすることにしている。終わった後はとっても気持ちがいい……」という日記を読むと、私自身「幸せ」を感じるのである。「授業の成果があがったのかな」と。

五、生活科と家庭科

「生活科でも、洗濯やお茶碗洗いをやっている。自分でできることは自分でやってみようと、一生懸命やっているし、けっこう楽しくやっているのよ」との同僚の声。私は、家庭科と生活科との違いは何か、どのような系統性、発展性があるのかを問われているような気がした。

また生活科を学習してきた子達が家庭科を学習する時の反応等を考えてもみる。

私自身の考えを述べると、実践を楽しくやってくれるのは言われるように、高学年よりも低学年の方であろう。そして、体験は早ければ早いほど望ましい。では、生活科があれば、家庭科は不要であろうか。否である。なぜなら「家族を思いやって、好みを考えて、その家の習慣に合っていて、よりよい方法で、家族の生活時間帯を考えて、という実践」は低学年には無理であると考えるからだ。第二次性徴を前にして個によっては気持ちが揺れ始めている児童もいる。その頃に「家族とは」「幸せとは」とじっくり考えることは、大変有意義であり、実践に移すことで、より得るものは大きいと思われるからである。「家庭科を学習して、良かったと思うことはどんなことですか。どんなことが生活をよりよくすることに役立ちましたか」という投げかけを、五年生も終わろうとする三月に記述してもらった。その中に「家族がより信頼できるようになった」（資料）との答えが得られたのである。私はせいぜい技能面についての記述が多いのであろうと予想していたが、それはくつがえされ、感動さえ覚えたのである。生活科では家庭科の全てはフォローできない、と確信した。ただし、生活科との流れを大事にし、より効果的な学習活動等、十分考慮しなければならないと思う。さらに、その子達が、中学校・高校と進学するにつれ、自分の学習したことや実践してきたことなどが自然な流れの中で、生かしていける学習が展開されることを願っている。そのような意味でも、男女共修に期待するところが多い。

六、おわりに

十年後、この子らと再開する約束をしている。どのような成長を見せてくれるか楽しみだ。自分達が想像した幸せを体験しているはずである。私はその姿を見て、また「幸せ」を感じるのであろう。

（横浜市立希望が丘小学校）

〈資料〉

表は、児童の記述をそのまま区切ってまとめたものです。(①，②，③…女子．1，2，3…男子)

家での様子など，感想
お母さんにいろいろ頼まれるので，とても気持ちいい
卵料理は家でよくやり，よろこばれている
仕事にこんな深い意味があるんだなあとおもった。前より，がんばれる
やろうと思えば，いつでもできる
お手伝いも大変だが，とても大切であるということがわかった
家族みんなで楽しく過ごせた。弟に食事を出してあげられるようになった。料理の実践カードをだすうちに，料理が好きになった 物があり過ぎることが分かり，生活を見直す機会ができて良かった。次にどんな物を買えばよいか，買わなくてよいものが分かった
仕事をたくさんして，家族にほめられ，うれしかった
いろいろなことができるようになってよかった
整理が上手ねとほめられて，うれしかった。自分もみんなも幸せをかんじる
料理をよく作るようになったし，留守中は，カレーを作ってあげた。少しは，家の人も休めるようになったのではないかと思う
家族が集まって，自分の作ったお菓子をたべてくれて，とても楽しかった
一人でミシンが使えるようになってうれしい
家族が今までより，もっと信頼できるようになった
知ってよかった
毎日やって毎日楽しい
仕事をくじけずに，がんばっているので，できるようになった
一人暮らしでもだいじょうぶかも
団らんの授業では，そんなに団らんっていいものかふしぎに思っていたのだが，家で自分で用意しておしゃべりしたら，本当に楽しかった。団らんがこんなにいいものだとは，予想外だった
役立っている
自然にできることができるようになった
お母さんの役にたっていることがうれしい
家族ってそういうものなんだと，思うことが多く，信頼感が深まった
料理作りに参加したり，手伝ったりすると，早く夕飯が食べられる

五年生になって家庭科を学習して、自分にとって良かったと思うことは、どんなことですか。（どんなことが生活をよりよくするのに役立っていますか。）

	4年まで（実態）	学習して，できるようになった
①	経験なかったが	ミシンが使えたり，料理ができるようになった
②		衣類を整理して，たんすの中がきれいになった
③		仕事をすることは，家族の幸せのためでもあることを学んだ
④		団らん，整理，袋作り，ミシン縫い，手縫い
⑤		家族の大変さを学習した
⑥		団らん，整理（衣類・食器）
⑦		
⑧		一人で料理ができるようになった。一人で袋やクッションが作れるようになった
⑨	ミシンの糸かけがめちゃくちゃ	今は、自信をもってできる
⑩		整理・整頓の学習で，工夫すれば，しわにならずたくさん入ること
⑪		
⑫		団らん
⑬	一人でミシンは，使えなかった	
⑭		団らんで学習したことを家でやってみたら本当だった
⑮		料理で，どのくらいの塩を入れればよいか分かった
⑯		お茶の入れ方や手伝いの大切さ
1		お茶が入れられるようになった
2	ほとんど何もやらなかった	団らん
3		食品の中の栄養が分かったこと 袋作りでじょうぶに縫ったほうがよいところが分かった
4		仕事
5		くつした2枚（1組）をコンパクトにたたむ方法を友達から教わった。オムレツ，団らん，ミシンができるようになった
6		料理がうまくなった
7		ミシン，アイロン，ガスの使い方が分かった
8	（一人暮らしを夢見て，技をみがいている児童）	野菜いためなどの料理，服の整理
9		家の中の仕事には，やらなきゃならない仕事がいっぱいあることが分かった
10	（母の受験を応援している児童）	お母さんが働いている間にお手伝いをしておくことが多い
11		
12	料理を作ったことがなかった	
13		卵料理，野菜いため，ミシンの使い方，玉止め・玉結び

Aくんとの一日

吉岡　晶子

先日、愛育養護学校の家庭学級に一日だけだが参加できる機会があった。名前もなにも知らない子どもたち、全く白紙の状態での出会い。たった一日の体験だったが、いつもと違う状況の中で自分自身のことにハッと気付かされたり考えさせられる貴重な経験になった。

はじめに各部屋の説明と、いくつか気をつけることを説明していただき、「では、どこでも誰とでもどうぞ」ということになった。一人になった私はさてどうしよう、だれも〝おはようございます〟でもなければ〝先生、先生〟でもない。どうして良いかわからず、ウロウロしながら落ちている絵本を拾ったり積み木を片付けたりしていた。そのうちになんとなくAくんの近くにいて、Aくんと

一日を過ごすことになるのだが、今思うとどこでどうしてそうなったのかよくわからない。おそらくはじめはすがるように私がAくんのあとをついて行ったのだろうと思う。

（Aくんは、幼稚園の年中組で自閉的傾向があるということをあとで知った）

絵本を見たり、電車をさわったり、ままごとのごちそうを口にしたりあちこちちょっとずつやってみて動きまわるAくんのあとをついて行くが、私は何をしてよいかわからず寡黙になっていた。Aくんは何も言わないので無言に近くなってしまったのである。言っていたことはAくんが広げた絵本に描かれている物の名前など名詞が多かった様に思う。他の先生方は子どもたちとさりげなく言葉を交しているのに私は言えない。「さりげなく、さりげなく」と思っていた私は言葉をかけたり交わすことでのつながりを求めていたのだろう。そのうちAくんはトランポリンに乗り、跳び始めた。私はAくんの手を取りながらジャンプにあわせて「ピョーン、ピョーン」と何度も言い、ホッとしたのを覚えている。

次に外に出て園庭にある遊具の高い所に登り、上にあった石を下に落としはじめた。幼稚園なら「これは危ないからやめましょう。下にいる人にあたったらけがするでしょ」と言っていただろうと思いつつ、この状況では危険もないし、いざとなったら私が止めればいいかと思っていた。その頃には、私も無理して話すこともないと思い始めていた。Aくんは石を下に落としてはキャッキャッ笑うのである。何度も繰り返す。下に石を取りに行ってまた落とすのである。そのうち私にも

やってみたらということか（私はそう受け取った）、石を私に渡すので、何回か落としながら石が地面に着くまでの一瞬のスリルを味わい、一緒に笑ったりしていた。その間の私の話していることといったら「すごいねえ」とか「落ちたねえ」だったり、自分もやってみてからは「ワー」とか「キャー」だった気がする。

今度はタイヤのブランコ。ゆらゆら揺れていると私は「ゆーらゆーら、ゆーらゆーら」とつぶやく。Aくんは小さな水たまりを見つけ、そこに落ち葉を入れる。私も入れる。Aくんは手を入れてパチャパチャする。私もパチャパチャ、そして「冷たいね」。Aくんは何も言わない。私がその時感じたことを口にしていた。Aくんは水たまりの水を手ですくってなめようとする。水は茶色。私は「おいしい？　ちょっときたないね」と言いつつも、お腹こわすこともないでしょうと水をパチャパチャ。ひとしきり水たまりで遊んで室内にもどる。

お気に入りのいすにすわる。そして私にもすわれというしぐさで手を出すのである。その時のうれしかったことは、はっきり覚えている。二人でいすにすわり大きな布にくるまる。はじめは顔を出してくるまっていたAくんはそのうちもぐってしまう。Aくんがこのいすにすわって布にくるまることは、Aくんの好きなことのひとつだったそうです。「あったかいね」など言っているうちに、私の方でなんとなくフムフム口ずさんでいた。そのあと、場を変えてどこかへ行こうとする時に、私の方を見て手を出してくれることもあった。

話そうとか言葉をかけようと思わず、無理しないようにしてからの方がずっとらくに自然に言葉が出て来たように思う。なぜこんなに言葉を意識したかと言えば、日頃、言葉を介しての子どもたちとのやりとり、言葉でのコミュニケーションにいかに頼っているかということではないだろうか。五歳児の担任となった今、言葉で通じることが増えてきている。子ども同士も言葉でのやりとりは多い。でもその前に同じ感覚、同じ気持ちに近づくことの大切さをあらためて感じた。子どもたちが言ってほしいというより、こちらが言いたいことを言っていた気がする。（もちろん、言いたいこと、言わねばならぬこともあるが）声をかけたり、言葉を交すことで安心していたこともあったと思う。通りすがりの一言を子どもたちはどう聞いていたのだろう。

お迎えの時間が近づき、人の出入りが始まった。誰かのお姉さんらしき小学生が部屋に入り一言二言話をしたら、私は思わず「それはね、」と元気に答えていた。そんな自分に本当に驚いた。

Aくんにとってどういう一日だったのかはなんとも言えないが、私にとっては、自分の行為を意識し、見直す良い機会だった。

（お茶の水女子大学附属幼稚園）

ある日の育児日記から (46)

佐藤　和代

有は二歳と三か月。やっと、おしめがとれました。オマルに座らせればおしっこをするようになったのが、暑くなってきた頃。で、いきなりおしめもパンツもとって、スッポンポンで遊ばせてみました。「パンツがあると安心して、もらすのよね。何もないと、かえって出せないみたい」と友人が言っていたので、実行してみたのです。

その結果かどうか、すぐに「おしっこ」と言えるようになりました。大成功！　とほくそえんでいたのですが…。

少々誤算がありました。有は、スッポンポン大好きになってしまったのです。パンツをはかせようとするとイヤイヤッ！　家の中ではいいけどね…。その上、チンチンの存在に気づいて、おもちゃにしはじめた。気がつくといじったり、ひっぱったり、何かに押しつけたり、「男の子はみんなやるよ」とお父さんは言いますが、このあいだ小さい女の子が遊びにきたとき、馬乗りになってチンチンを押しつけていたなー。これはまずいな。絶対まずい。

というわけで、おしめの洗濯から解放されたと思ったら、パンツを持って追いかけ回すハメになった私。いつまでこれが続くでしょうか、やれやれ。

この姿が母としては非常にかわいかったりもするわけ。

子育てにおける夫婦の連携(4)

夫婦の連携～その中身を問う～

名取　明美

双子の誕生

平成元年に双子の男児が生まれてから我が家の子育て戦争は始まった。

私にとって初めての出産が双子ということと、自分の仕事とのからみでの夫との関係、実家との関係、様々なことが怒濤のように押し寄せてきたのがこの六年間であったと思う。

私は公民館という職場で社会教育の仕事に携わってから十五年目に入った。市役所の職員なのだが、勤務形態は不規則で、月曜休館の他は土曜・日曜が隔週で休みである。市民会館が併設されているため、その催し物や日曜日に行う主催事業などがあれば日曜日も夜もなく、過去においては連続二か月、日曜休みがなかったという悲しい実績も残している。それに加えて午後十時までの夜間の勤務（当直）というのが今年三月まで毎週一回あり、現在は午後出勤で夜九時までという時間帯に変わったが、それまでは朝八時三十分から午後十時までの勤務時間であった。

当直の時と夜間の講座などがある時は保育園の子どものお迎えを友人に頼み、仕事を終えてから私か連れ合いが友人宅へ迎えに行き、帰宅すると午後十一時近くになることもあった。

子どもを産んで一年間は産休・育休をとり、子どもが九か月のときに職場の近くの保育園にあずけて職場復帰した。

一人をおんぶし、一人はチャイルドシートに乗せて保育園へ行く。二人分の布おむつとよだれかけ、着替え、おむつカバーｅｔｃ……。二年経たないうちにあまりの重さにバッグの取っ手がはずれた。おんぶ紐も一本切れたほど一日中おんぶしていた。なにせ一人で二人をみなければならなかったのだから。

雨の降る日は最悪だ。背中に一人を背負い、肩に自分のバッグをかけ、右手に男性用の傘をさし、左手に子どもの荷物を持っていく。雨の日は濡れてしまうからおんぶに抱っこはできない。そこで、車と園とを二往復する。梅雨時ならこれを毎日繰り返す。保育園が早く終わってほしいと切実に思った。頭には『遅刻』の文字と上司の顔が浮かぶ……。

この時私は思った。『双子を育てる事の大変さは二倍ではなく二乗だ』と。一人が泣けばもう一人も泣く。一人が風邪をひけばもう一人にもうつる。一年間は週に二～三回医者通いしたのではなかろうか。

一日のおむつが六十枚、何と二・二kgの二槽式の洗濯機だったからたまらない。今思えば壊れていなくても全自動洗濯機に替えてしまえば肩を痛めずに済んだかもしれない。おんぶに抱っこの状態のため、片手で家事育児をこなしていたのである。それに加えて掃除（はほとんど手が回らなかった）、炊事。買物などどうやっていたのか思い出せない。しかも二人して二歳になるまで夜泣きが続いていた。

こんな状況であったから、出勤してから『そう言えば夕べご飯を食べずに寝てしまった』ということに気がついたなどということはよくあった。とにもかくにも筆舌に尽くし難い〇～一歳児時代であった。

「何で俺がやらなきゃいけないんだ！」

二人の父親だが、ここでは『彼』という名称を使うことにする。

彼の仕事は大工。自営業だが私は不自由業と読み替えていた。サラリーマンと違って定休日がない。結婚式だの何か特別な用事がなければ休まない。最近は日曜休みの大工さんが普通になっているようだが、彼のところは年中無休だ。日給月給だし、工期があるので少しでも仕事をしようという気になるのかもしれない。

結婚する時、私が仕事をすることは賛成ではなかった。後で聞くと、子どもが産まれれば辞めるのではないかと思っていたとのこと。もともと男女平等ということが大嫌いで、『男は仕事、女は結婚したら家庭にいて子どもを産み育てるもの』という考えを持っているため、子どもが産まれてからの夫婦喧嘩は一年目がいちばんひどかった。

というのも私は彼と正反対に位置する考え方を持っていたからだ。

『二人でつくった子どもなのだから子育ては共にするべきだ』というのが私の持論だ。もっと言えば夫婦共に家庭について共同責任で関わるべきと思う。基本的にこの考え方がないと夫婦の摩擦は大きいのではないだろうか。

私も双子でなく一人であったなら、自分だけの頑張りで育て上げてしまったかもしれないが、同じ年の乳飲み子が二人もいたら、『夫婦で子育て』という考え方を持っていなかったとしても、猫の手も借りたいほどの忙しさの中で彼に協力を求めるのは自然の成り行きであったと思う。

ところが……彼は何一つ手を貸そうとしない、ここから私たちの戦争が始まった。

例えばミルクだが、生後数か月で子どもも重たくなってくる。ある時一人の子におっぱいを飲ませていると、もう一人が泣き始めた。ミルクの時間なのだ。私はなるべく母乳を与えて抵抗力をつけたいと、頑張って二人に母乳とミルクとを交互に与えていた。間違えないようにノートに書き留めながら。

その時私はそばにいた彼に「ねぇ、ミルク作ってあげて」と言った。すると彼は「何で俺がやらなきゃいけないんだ!」と言うのである。育児に不眠不休の奮闘を続

けていた私の頭はいっぺんでぷっつんした。時間は昼間、夜中ではない。しかも彼は畳にごろんと横になっている。もう一人の子はおなかがすいて泣き始めている。

それまで私は三時間おきのミルク（二人だと一、二時間おきの授乳になってしまうが）に始まって一度も彼にミルクを作ることを頼んだことはなかった。何となく母親である自分がやらねばという思いがあったのかもしれない。それでこの時のように二人が同時にミルクとなった時は一人の子を乳房に含ませたまま、片手で抱っこした状態で、もう片方の手で哺乳びんにお湯を入れ、粉ミルクの蓋を開け、ミルクを作り、座布団でミルクを固定させてもう一人の子は寝かせた状態であげていた。足でよいよいしながら。どんな感じか一度試していただきたい。

その時私はカッとして言った。「どうして作ってくれないの！　私は今まで子どもが軽かったから片手でおっぱいあげながら片手でミルクを作ってあげてたけど、もう子どもも大きくなって片手で抱っこできないからミルク作ってって言ってるんじゃない。ミルク作るのが面倒くさいから言ってるんじゃないのよ、できないから頼んでるんじゃない！」。言っている私の目から熱いものが流れ出していた。

夏の暑い日、情けないような悲しい気持ちでいっぱいになった。「いいわよ！」とおっぱいを飲んでいる子どもを座布団に無造作に降ろすと、その子はまだおっぱいが飲みたくて泣いた。そんな中で私は泣きながらミルクを作った。彼は黙っていた。

以後私は彼にミルクを頼んだことはない。

新婚早々こんなこともあった。

まだ子どももなく夫婦共働きでいつも私の方が早く帰るのだが、ある時彼の車が止まっており、珍しく帰宅していた。ベランダに目を止めると洗濯物のハンガーが出したままになっている。

「ただいまー、早かったのね。」と部屋に入り、洗濯物を取り込みながら、「洗濯物取り込まなくちゃだめじゃない」と言うやいなや、「何でそんなこと俺がやらな

きゃいけないんだよ！」という言葉が返ってきた。私は詰問もしていないし、責めたつもりもなく、むしろ「だって今取り込まなくちゃせっかくの洗濯物が湿っぽくなっちゃうじゃない。先に帰った人が取り込んでいいんじゃないの」という言葉が自然に出ていた。

この時、私は彼の言葉に愕然とした。洗濯物を取り込むことくらいどうしてできないんだろう？　なぜこんなに怒っているんだろう？

またこんな事もあった。

平生頑丈な私も時には病気になることもある。具合が悪く珍しく布団で寝ていた朝のこと。仕事へ行こうとする彼に「今日ゴミの日だからゴミ持って行って」と言うと、「何で俺がそんなことやらなくちゃいけないんだよ！」と寝ている私にふくれっ面をして言い返した。不機嫌な顔をしてゴミを持って行ったが、私は内心頼まなければ良かったと後味の悪さに後悔した。週三回燃えるゴミを出す日があるのだが、ゴミ出しはいつも私がしていた。けれど、自分は今日調子が悪く熱っぽくて寝ている。だからゴミ出しを頼んだのになぜあんな言葉が返ってくるのだう。そう思うと気弱になっているせいもあってたまらなく悲しくなってきた。『私を何だと思っているんだろう？』こんな気持ちがわいてくる。

『男は仕事、女は家庭』と言ったって、これじゃああんまりひどすぎる。『思いやり』の問題じゃないのか？専業主婦の夫だってもっと優しい。家事育児は女の仕事と言ってる人でも妻が病気なら食事だって作るし子どもの世話だってするはず……無理難題を頼んでるわけじゃない、目の前の駐車場のゴミ置き場へゴミを持っていく

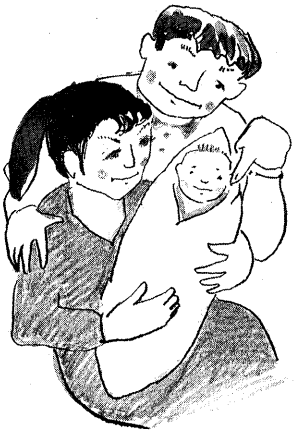

ことひとつ、なぜ気持ちよくやってくれないのだろう？自分だって出しているゴミじゃないか。彼にとって私は一体何なのだろう？

その後彼は私の強い抗議にあい続け、ゴミ出しを渋々やるようになった。しかし、それだけのことに三年もかかった。

子どもも半年を過ぎたある木枯らしの吹く寒い日、ストーブの灯油が切れた。二人の時間差攻撃のミルクに加え、片時の暇もない（事実朝六時前から起きると子どもが夜寝つくまで、私は腰かけることもできなかったし、トイレにも行けず膀胱炎になった。食事することもままならなかった）。そんな毎日を送っていた頃、朝出かける彼に「ねぇ、帰りに灯油買ってきて。もうないし子どもが風邪ひいちゃうから」すると「何で俺がそんなことしなくちゃいけないんだよ！」とにらみ返す。口論の末、「いいわよ、私が買いに行くから！」

私は自分が重いポリ缶を抱えることが嫌で頼んだのではない。六か月というお座りもできない双子のいる暮らしというのは、外へ出ること一つが本当に大変なことなのだ。まず、ミルクの時間をはずす。ウンチが出ていない時を狙う。どちらかが寝はじめたら一人をおいて行けないから二人が起きている時。洗濯、掃除、食事の支度。もうこれで物理的時間はほとんどない。

その間隙をぬって外へ出るわけだが、冬ともなれば風邪ひきが心配でいろいろ着込ませる。そんな時に限ってウンチしたりする。子どももなく、から身なら、仕事帰りに灯油を買う事など簡単なことだ。通勤は車なのだから。それなのにどうして？　自分だって使う灯油なのに。

結局その日私は寒い木枯らしの吹く中を一人をおんぶし、もう一人はバギーに乗せて空のポリ缶を持ち、近所のスタンドへ歩いて買いに行った。道々、情けないような惨めな気持ちで涙が滲んだ。どうして彼は私を助けようとしてくれないのだろう？

アパートは二階なのでまず子どもを一人抱っこして上がり二人を降ろしてから、今度は満タンのポリ缶を運

ぶ。子どもがお座りもできない時、まだ小さい時、いろいろな場面で私はアパートの階段を二往復、三往復した。嵐の日も、残業帰りで遅くなり、子どもが車で寝てしまった時も。

その後、灯油買いについては頼まれると嫌な顔をして買ってくることもあったが、子どもの手が離れてから私はいつしか頼まなくなっていった。

夫婦の絆

日本の男性の長時間労働と過労死が国際的にも問題となっているが、現実にはサービス残業といった事実は変わらない。

一方、企業戦士の夫を支えてきた妻が、これからは自分の人生だと定年離婚するのに対し、定年後は夫婦で温泉でもと考えている夫とのこの落差は何なのか。中高年離婚の大きな原因は夫婦が互いの人格を認めた上での支えあう関係、精神的絆をつくりきれなかったことにあるのではないかと思う。

子育て期は育児に家事にと忙しく過ぎていくが、子育て終了後の女性のライフサイクル第三期を迎え、自分の人生を見つめた時、夫との隔たりの深さに気づく。『家庭のことはお前に任せた』と仕事に人生を捧げてきた夫と家事育児だけを担ってきた妻とが向かいあった時、どんな会話ができるのだろう。家事育児を妻に任せっぱなしにしていた夫と定年後、どんな思い出話ができるのだろう。

子どもを産み育て、末子が就学する前に自分の寿命が来ていたという時代と違い、今は出生率が一・四六人。子産み・子育てだけの人生は送れない。手本のない時代であるだけに、どのような人生を送るのかは一人一人の女性にとっても手探りであろうと思う。

高学歴の女性が増え、学生時代は男子に互していた女子学生も、結婚後、あるいは出産後ほとんどが専業主婦となっている。子どもを産み育てながら働くことのできる状況にある女性は数少ない。最近では再就職が増え、M時型雇用の底が平になってきているとはいえ、欧米並

みになるにはたっぷり時間がかかりそうだ。今後政策理念の大転換でもない限り、出生率もこのまま下がり続けるだろう。

すべての人間の奪い得ない権利として労働の権利があるのだが、女性が働く時、なぜ働くのか、いつまで働くのかといった愚問が通るのは、『男は仕事、女は家庭』という性別役割分業の固定観念が私たちの意識の中に根強く残っているからだ。ここの所を変えない限り、『夫婦で子育て』は夢物語だ。

人生の中で子どもが幼い時こそ、夫婦の絆がどれだけ強くなれるのか勝負所と思う。大変な時期を夫婦で共に乗り越えられるかどうか。子育てを通し、夫婦は互いの関係を深めあい、互いに理解し、高めあうことができる。それは互いの人格、人権を認めた上での支えあいができるかどうかということだ。

奇しくも今年は国際家族年。家族の中の人権が守られているかどうかが問われている。性別や障害の有無、年齢を問わず、家族の一人一人がその立場によらず人権を大事にされることが求められている。夫婦もお互いを一人の人間として認め、その人格を大事にしながら暮らすことがいま問われている。

国際的にも女性差別の強い日本においては男性の意識改革が急務と言えるかもしれない。でなければ男女の溝は深まるばかりだろう。

それぞれの道

今年初夏に私たちは離婚した。この一、二年はこの問題でかなり深刻な場面もあった。

お互いの考え方の違いを彼は強調し、自分の新しい人生を歩みたいと言った。私は互いの価値観、物の考え方の違いはあっても、子どもを作ったという親としての責任、子どもを育てるという共同責任があるということを主張し譲らなかった。考え方の違いも子どもを育て生活して行く中でお互いに歩み寄れるのではないかという期待をかけていた。しかし、最後に彼が「逃げたと言われてもいい、妻子を捨てたと言われてもいい、俺はもう嫌

なんだ」と言った時、私の中で最後の糸が切れた。

『夫婦で子育て』このことの持つ意味を私は今改めて問い直している。

今、日本の若い夫婦のどれくらいが子育てを通し、互いに絆を深めあっているのだろうか。家庭での民主主義はどこまで貫かれているのだろうか。

さいごに

日本も批准した「女子差別撤廃条約」の中で、私はとりわけ第五条（a）（b）項（注）が大事であると思う。この中では男女が定型化された役割（性別役割分業）に基づく偏見や慣習、慣行の撤廃を実現するために男女の社会的、文化的行動様式を修正すること、そして『男女の共同責任』をうたっていることに着目したい。

また、構成の都合上省略したが、子育て期は前述のような悲惨なことばかりではなく、大変な中にも楽しかったこともたくさんあったことをつけ加えておきたい。

（福生市公民館）

（注）「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」（抜粋）

第五条　締約国は、次の目的のためのすべての適当な措置をとる。

（a）両性いずれかの劣等性若しくは優越性の観念又は男女の定型化された役割に基づく偏見及び慣習その他あらゆる慣行の撤廃を実現するために、男女の社会的及び文化的な行動様式を修正すること。

（b）家庭についての教育に、社会的機能としての母性についての適正な理解並びに子の養育及び発育における男女の共同責任についての認識を含めることを確保すること。あらゆる場合において、子の利益は最初に考慮するものとする。

編集後記

インドのシタールの演奏会がありものめずらしさも手伝って、出かけていった。日頃あまり聴くこともない北インドの古典音楽だが、そもそもはヨガと同様、ヒンズー教の修業の一つとして伝えられたものということである。

シタールは七本の弦をもつ弦楽器だが、棹（さお）の部分が長く、たくさんのフレットで区切られている。一見してこの音楽の音階の細かさがよくわかる。私達にはおなじみの西洋音階は半音階で十二にわかれているが、インド音楽はその半音をまた、いくつもの音に分けていて微妙な音の変化を表現できる。日本の五音階とは比べものにならないほど複雑な音の流れである。

その日の演奏会は、演奏者を囲んで床に座り、聴手と演者が一体となって音楽を楽しむという素朴な雰囲気の中で行われた。絶え間なくゆるやかに流れるシタールの音色は、抑揚も興奮もなくひたすら心の平安と眠気をさそった。タンブーラという伴奏楽器がまたおもしろく、五本の開放弦を下から順に一音ずつひくことのくり返しなのだ。それがシタールの旋律にうまくのり、リズムなどおかまいなしにいいかげんにひいているように見えるのに、曲全体としてはその不揃いが不思議な心地よさを生み出している。このおおらかさと一体感がインド音楽であり、インドそのものなのかもしれないという気がした。

（K）

幼児の教育

第九十三巻　第十号
（一九九四年十月号）
定価四五〇円（本体四三七円）

発行　平成六年十月一日
編集兼発行人　本田和子
発行所　日本幼稚園協会
〒112東京都文京区大塚二―一―一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
印刷所　図書印刷株式会社
〒108東京都港区三田五―一二―一
発売所　株式会社　フレーベル館
〒113東京都文京区本駒込
六―一四―九
☎〇三―五三九五―六六〇四
振替　〇〇一九〇―二―一九六四〇

☆本誌ご購読のご注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

☆万一、落丁・乱丁などがございましたら、おとりかえいたします。

手づくり保育シリーズ④

保育に生かす 55の生活アイデア

出席カードを間違いなく貼るアイデア、スムーズに子どもを集めるアイデア、遊具の新しい使い方、無から有を生じる知恵・アイデアがいっぱい。傑作アイデアで園生活をもう一つ楽しくさせるハンドブックです。イラストいっぱいで作り方や使い方が一目でわかります。

ほいく♡けんきゅうかい・著

B5判・96頁・定価2,200円(本体2,136円)

手づくり保育シリーズ⑤

劇あそびがとびだした

子どもの生活の中から生まれては消えていくごっこ遊びを、先生がちょっと言葉をかけ、かかわり、より大がかりな表現遊びへと発展させる。それが劇あそびです。さまざまなきっかけが劇あそびへと成長していく姿をコミック風に展開。行事やイベントの出し物にも活用できます。

花輪　充・著

B5判・104頁・定価2,200円(本体2,136円)

手づくり保育シリーズ①

歌ってだいすき
—湯浅とんぼの遊びうた傑作選—

子どもと保育者でつくるオリジナル歌遊び。保育の現場から生まれた遊びうた50曲に新しい遊びをつけ、替え歌をつけて、よりヴァラエティある生活を楽しめる曲集です。

湯浅とんぼ・著

B5判・104頁・定価2,200円(本体2,136円)

手づくり保育シリーズ②

布でつくった アイデアおもちゃ

軍手、タオル、ストッキングなど身近にある布素材を使って作るおもちゃの作り方ガイドブック。子どもの好きな動物を子どもといっしょになって作り、遊ぶことができます。カラーページ多数

鈴木美也子・著

B5判・96頁・定価2,200円(本体2,136円)

手づくり保育シリーズ③

思い出プレゼント

子どもたちが作った作品を、思い出いっぱいのプレゼントに手づくりしてあげます。友達同士のプレゼントや誕生会のプレゼントなどのヒントにもなります。
原寸大型紙付き。カラーページ多数

島田明美・著

B5判・96頁・定価2,200円(本体2,136円)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)5395-6608にお問い合わせください。

キンダーブックの
フレーベル館

いきいき保育資料⑦　ザ・ペープサート

見せるだけのペープサートとは異なり、子どもと対話しながらストーリーを進めていく新しい形式の紙人形劇の演じ方と人形の作り方図説の解説書です。子どもでも演じることができるやさしい話の脚本もついていて、子どもの表現意欲を高めるのに役立つ保育資料です。

阿部　恵・著

B5変型判・80頁・定価2,500円(本体2,427円)

いきいき保育資料⑧　ザ・テーブルシアター

人形を持ってテーブルをかこめばそこが人形劇場に早変わり。人形はどこでも入手できるてぶくろが素材で、作り方もやさしくデザインされています。脚本は保育者と子どもとの対話が中心で、クイズ、歌、会話を盛り込んだストーリー展開ができるように作られていて、保育現場ですぐ活用できます。
「ひかりちゃんのおにわ」「てぶくろが化けたとさ」「ブレーメンの音楽隊」「さるとかにのおはなし」の４つの話。脚本と演じ方の解説書です。人形の作り方つきです。

長縄泰子・都丸つや子／共著

B5変型判・80頁・定価2,500円(本体2,427円)

いきいき保育資料①
ザ・エプロンシアター①
①「はらぺこ かいじゅう」
②「おふろに はいろう」
③「ねずみの すもう」

いきいき保育資料③
ザ・エプロンシアター②
①「まる さんかく しかくなあに?」
②「うさぎさん インフルエンザ」
③「大きな かぶ」

いきいき保育資料⑤
ザ・エプロンシアター③
①「みんな ねんね」
②「りんごの木」
③「せんたくしましょう」
④「どうぶつ いっぱい」

いきいき保育資料②
ザ・パネルシアター①
①「三枚の おふだ」
②「ころころまてまて」
③「おばけの いつつごちゃん」

いきいき保育資料④
ザ・パネルシアター②
①「ももたろう」
②「おおきくなったらね」
③「ハッピーバースデー おつきさま」

いきいき保育資料⑥
ザ・パネルシアター③
①「ひつじかいと おおかみ」
②「たまごがころん あれあれ／」
③「あいうえおうじ」

阿部　恵・著　B5変型判・80頁・各定価2,500円(本体2,427円)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)5395-6608にお問い合わせください。

キンダーブックの
フレーベル館